

聖籠町学校教育振興基本計画

聖籠町教育委員会

令和4年4月

兼 学校教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価

令和7年12月

聖籠町教育委員会では、「聖籠町学校教育振興基本計画」を、「第5次聖籠町総合計画前期基本計画」から学校教育にかかる内容を抜粋、要約して示した「将来像」「施策の大綱」「施策の方向」及びそれらを受けて設定した「施策ごとの評価」で構成し、毎年の評価・点検をおいて学校教育の振興を図ることとしました。なお、ここに載せていない福祉及び社会教育にかかる内容についての評価は、総合計画の評価において行うこととしています。

現在、「第5次聖籠町総合計画後期計画」を策定中です。令和8年度は、新たに策定された後期計画をもとに「聖籠町学校教育振興基本計画」を構成し直します。そのため、本計画は令和6年度の点検及び評価において総合評価も行い、前期計画を基にした評価の区切りといたします。

はじめに

2021年6月に策定された「第5次聖籠町総合計画」において、「未来を創る子どもの育成」を将来像として本町の教育行政を展開することとしました。

「未来を創る子どもの育成」には、激しく変化する社会の中で、信頼関係を結びながら世界の人々と協働して自分の未来、家族の未来、地域の未来、さらに県・国・世界の未来を創っていてもらいたいという思いを込めています。そして、このような子どもの育成を目指し、社会総がかりで子どもを育む風土の上に立ち、科学技術の進展に対応できる力、世界の人々とつながる力、論理的思考力、読解力及び言語活用力、貢献意欲の醸成及び貢献力など、情報化社会を切り拓くために必要となる基礎的な資質と能力を育成・伸長する教育を推進します。

そのとき、以下に一部示したような、子どもたちを取り巻く社会の激動による様々な課題を解決・改善していくために、基本方針を定め、施策を展開します。

- ・ 地域社会のつながりや支え合いの希薄化等による地域の教育力の低下及び学校が抱える課題の複雑化・困難化
- ・ 児童生徒が地域社会に対して能動的に関わる機会の減少
- ・ 教員の子どもと向き合う時間を確保するための多忙化の解消
- ・ 災害や感染症対策など緊急事態により長期間の臨時休業となった際の学習保障のためのICT機器の活用
- ・ めざましく進展する科学技術により大きく変化する社会に対応できる能力の伸長
- ・ 世界の人々に語ることのできる郷土や日本の文化等の教養を備えた上でコミュニケーション能力の伸長
- ・ 家庭学習のための生活習慣の見直しや学習意欲の向上
- ・ 建築後数十年が経過している町立の学校・幼稚園や共同調理場などの老朽化への対応
- ・ 通学路や学校での児童生徒の安全を脅かす事件・事故への安全対策
- ・ 就労環境の変化、核家族化並びに国の幼保無償化政策等による保護者の保育園、幼稚園に対するニーズの変化への対応
- ・ 児童虐待や多様化・複雑化する子どもや家庭の問題への適切かつ迅速な対応
- ・ 経済的理由により援助が必要な児童生徒に対する対応
- ・ 人生100年時代に対応した生涯学習の提供
- ・ 子どもたちの健全育成を目指した学校・家庭・地域との連携強化

本報告書は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、教育委員会の権限に属する教育に関する事務の管理及び執行の状況について、教育委員会自らが点検及び評価を行い、教育に関する学識経験者の意見を活用しながら作成し、その結果を公表するものです。より分かりやすい報告書とするため、第5次聖籠町総合計画の施策の大綱で定められた体系ごとに、「施策の方向」として示されている事業の概要を整理し、その執行状況を4段階で評価しています。本報告書が町議会及び町民の皆さんにとって分かりやすいものとなるよう、作成にあたっては、学識経験豊富な 近藤 幸栄 様（前 聖籠町立亀代小学校長）からご意見をいただきながら、教育委員会で議論を重ねました。

今後も、町教育委員会の事務事業に対してご理解を深めていただきますとともに、第5次聖籠町総合計画に基づく教育分野に関する町の将来像である「未来を創る子どもの育成」の実現に向け、一層のご支援とご協力を賜りますようお願いいたします。

目 次

未来を創る子どもの育成 施策ごとの評価	将来像実現に向けた施策の大綱及び施策の方向	4
	I 学校・家庭・地域の協働	8
	1 協働体制の構築	8
	(1) 基盤組織の体制強化	8
	(2) 地域とともにある学校づくりの推進	8
	2 学校の中の地域づくり	10
	(1) 地域交流棟を軸とした展開	10
	(2) 地域人材・資源の活用	10
	3 社会の教育力の活用	13
	(1) 専門機関との連携	13
	(2) 学校における働き方改革の推進	14
	II 情報化社会を切り拓く子どもの育成	15
	1 科学技術の進展に対応できる力の伸長	15
	(1) 一人1台のICT機器の活用	15
	(2) プログラミング教育の充実	16
	2 世界とつながる力の伸長	17
	(1) コミュニケーション活動を支える教材・教具の整備	17
	(2) 外国人とコミュニケーションを必要とする場の提供	17
	(3) 地域や町に対する知識・理解の獲得	18
	(4) 英語力の確認・挑戦	18
	3 貢献意欲の醸成	19
	(1) 指導サポート体制の構築	19
	(2) 社会貢献活動への参加促進	19
	4 学力・学習状況の向上	20
	(1) 確かな学力の定着を目指す教育の充実	20
	III 教育環境の整備・充実	21

1 施設の経年劣化等への対応	21
(1) 学びを支える教育環境の充実	21
2 支援を必要とする児童生徒への対応	22
(1) 特別な支援を必要とする児童生徒への支援	22
(2) 不登校や虐待等の状況にある児童生徒への支援	23
3 学校内外での安全確保への対応	24
(1) 安全確保のための環境整備・充実	24
(2) 環境衛生対策（感染症対策等への対応）	25
(3) 安全教育の推進	25
IV 安心して子育てできる町	26
1 幼児教育の推進	26
(1) 幼児教育の推進	26
2 児童虐待への対応	27
(1) 町子ども家庭相談センターの機能強化	27
V 人生100年時代の学び	28
1 生涯学習の展開	28
(1) 生涯学習の推進	28
(2) 図書館の充実	28
2 青少年健全育成の推進	29
(1) 健全育成体制の充実	29
3 文化的振興	30
(1) 文化的創造・遺産の保存	30
令和6年度聖籠町教育委員会組織図	31
教育委員会の会議及び委員の活動状況	32
教育委員会の事務の管理及び執行の状況と評価の考え方	34
「未来を創る子どもの育成」を目指した教育推進の体系及び総合評価一覧	35
《参考資料》	36

未来を創る子どもの育成

激しく変化する社会の中で、信頼関係を結びながら世界の人々と協働して未来を創ることのできる子どもの育成を目指します。

そのために、社会総がかりで子どもを育む風土の上に立ち、科学技術の進展に対応できる力、世界の人々とつながる力、論理的思考力、読解力及び言語活用力、貢献意欲の醸成及び貢献力など、情報化社会を切り拓くために必要となる基礎的な資質と能力を育成・伸長する教育を推進します。

将来像実現に向けた施策の大綱及び施策の方向

I 学校・家庭・地域の協働

1 協働体制の構築

学校運営協議会による地域参画型の学校づくり及び地域学校協働本部を核とした協働活動により地域とともにある学校を実現します。

そのために、家庭・地域からの学校への支援と学校からの地域や社会への貢献という双方向の活動を通して社会総がかりで子どもを育む風土を醸成します。

2 学校の中の地域づくり

学校は社会の一つであり、社会と分離した空間ではないという理念のもと、中学校の地域交流棟（地域が存在する空間）での活動を基盤として小学校へも拡大します。

3 社会の教育力の活用

専門機関と連携して教育の質の向上を図ります。

そのために、教師が担うべき役割を整理するとともに教師以外が担うことが可能な分野については外部人材に任せる等、社会総がかりで子どもを育む体制を構築します。

II 情報化社会を切り拓く子どもの育成

1 科学技術の進展に対応できる力の伸長

めざましく進展する科学技術により大きく変化する社会に対応できる能力を伸長するとともに、そのような社会を切り開いていく態度を育成する必要があります。

そのために、プログラミング教育を通して論理的思考力を養うとともに人間社会を豊かにする発想力と企画力を鍛えます。

2 世界とつながる力の伸長

世界の人々とつながりながら生きる社会に対応できる能力を伸長するとともに、そのような社会を前向きに生きていく態度を育成する必要があります。

そのために、母国語以外の言語によるコミュニケーション力を養うとともに、世界の人々に語ることのできる郷土や日本の文化等の知識等を身に付けさせ、郷土愛を育みます。

3 貢献意欲の醸成

複雑化・多様化する社会においては他者と協働できる能力を伸長するとともに、他者から信頼される人間性を養う必要があります。

そのために、地域社会への貢献活動を通して人のために汗を流す喜びや責任感を養います。

4 学力・学習状況の向上

上記1～3の実現を図るために、日々の学習において安定した学びを保障する必要があります。

そのために、「課題」「まとめ」「振り返り」のある授業づくり、対話・掛け合い・ファシリテーション等のかかわり合いのある授業づくり、生きて働く知識・技能の獲得のための手立ての構築を行い、児童生徒の学力及び学びに向かう意欲を高めます。

III 教育環境の整備・充実

すべての児童生徒が学校園において安全・安心・快適に学ぶことができるよう、併せて、教育に携わる教職員が安全・安心・快適に職務に専念できるように教育環境を整備・充実します。

1 施設の経年劣化等への対応

経年劣化により老朽化が進んでいる学校、園、共同調理場等を健全な状態で維持するとともに、ＩＣＴ教育への対応、理科教育振興法への適合など今日的・将来的に求められる環境を充実します。

2 支援を必要とする児童生徒への対応

障がいのある子どもや不登校をはじめとしたさまざまな悩みを抱えている子どもの状況を的確に把握し、一人ひとりに適切に対応できるよう相談・支援体制を整備・充実します。

また、いじめはどこでも誰にでも起こりうるものであるという認識を共有し、教員、保護者・地域の協働による「深めよう 純 町民会議」を立ち上げ、「いじめ見逃しゼロ運動（いじめ予防教育を含む）」を推進します。

3 学校内外での安全確保への対応

児童生徒を狙った悲惨な事件が増加していることを受け、学校敷地内の安全を確保するための防犯カメラの設置、玄関のオートロック化など安全対策を整備・充実します。また、登下校時の安全を確保するために学校・家庭・地域で連携した安全対策を実施します。

IV 安心して子育てできる町

1 幼児教育の推進

子どもの興味・関心を刺激する教育内容を構成するとともに子どもの可能性を見取り、その良さを子どもにフィードバックする教育を推進します。

2 児童虐待への対応

子ども自身の悩みや子どもに関する相談に適切かつ迅速に対処するため、地域の子育て・教育に関する関係機関と連携した総合相談体制により児童虐待の予防、早期発見、早期解決を図ります。

V 人生100年時代の学び

1 生涯学習の展開

乳幼児から高齢者まで幅広い年齢層の町民に利用され、多様なニーズに応えることができるよう図書館の機能と運営の充実に努めます。

2 青少年健全育成の推進

学校・家庭・地域の連携を深めながら、子どもたちの週末等における体験活動の推進や、「総合型地域スポーツクラブ」との連携を推進し

ます。

3 文化の振興

町の文化・歴史・観光などの特色についての学びをとおして郷土愛を育みます。

施策ごとの評価

I 学校・家庭・地域の協働

1 協働体制の構築

学校運営協議会による地域参画型の学校づくり及び地域学校協働本部を核とした協働活動により地域とともにある学校を実現します。

そのために、家庭・地域からの学校への支援と学校からの地域や社会への貢献という双方向の活動を通して社会総がかりで子どもを育む風土を醸成します。

<施策目標（分野別目標）>

地域と連携した事業回数	現況値	目標値	2021	2022	2023	2024	総合評価
	327回	360回	287回	327回	258回	283回	B

(1) 基盤組織の体制強化

NO	内 容	実施事項	評価基準	評価	成果及び課題と対策
ア	学校運営協議会委員への推進員の位置付け 地域学校協働活動の推進員を学校運営協議会委員と兼務させ、学校運営協議会と地域学校協働本部の協働性を高めます。【社会教育課】	推進員 学校運営協議会定例会に延べ年20回（4校×5回）参加します。 →参加回数で評価	A 20回以上 B 15～19回 C 1～4回以下	A	延べ年20回参加した。 推進委員が学校運営協議会に委員として参加することは、学校運営の改善・推進に係る情報や協議（熟議）の内容を、協働本部内で共有することができるため、学校運営協議会と地域学校協働本部の連携・協働を進めるうえで有効である。
イ	学校運営協議会と地域学校協働本部の連携 学校運営協議会及び地域学校協働本部代表者による情報交換会を実施し、連携を深めます。【教育未来課・社会教育課】	統括推進員 情報交換会を年2回以上開催します。 →開催回数で評価	A 年2回以上 B 年1回 C 年0回	A	年2回開催（7月、10月）。第一回は年間活動計画について、第二回は学校評価について情報交換した。その二回の場で、統括支援コーディネーターより地域学校協働本部事業の活動紹介を行った。

(2) 地域とともにある学校づくりの推進

NO	内 容	実施事項	評価基準	評価	成果及び課題と対策
ア	学校運営協議会での熟議の活性化 学校の教育課題を解決する方策についての熟議をとおして、校長の学校運営を支援します。【教育未来課】	地域担当 ①～③についての説明・熟議を行います。 ①年度当初の学校運営方針 ②前期学校評価に基づく進捗状況 ③後期学校評価に基づく課題の解決状況 →実施回数で評価	A 年3回以上 B 年2回 C 年1回 D 年0回	A	各校園の会議回数は、最少3回、最多7回である。いずれの校園も毎年度の実施回数は定着し、十分な熟議が行われている。

イ	<p>地域学校協働活動の充実 学校の教育課題解決及び児童・生徒の学習活動の充実を図るために地域学校協働活動の在り方を検討します。【社会教育課】</p>	<p>統括推進員 学校運営協議会と地域学校協働本部の合同研修会を年2回以上実施します。 →実施回数で評価</p>	<p>A 年2回以上実施 B 年1回実施 C 年0回</p>	B	8月に学校運営協議会及びPTA連絡協議会との合同研修講演会を実施した（年1回実施）。学校・家庭・地域が一体となって「未来を創る子ども」を育もうとする機運を高める契機となった。
ウ	<p>双方向性のある協働活動の推進 学校と地域学校協働本部との連携の下、双方向性のある協働活動を展開します。【社会教育課】</p>	<p>統括推進員 各校の推進員が学校園と地域のそれぞれのニーズを調整し、協働活動の準備及び実施します。 →各校園合計の実施回数で評価</p>	<p>A 300回以上 B 250回～300回 C 250回未満</p>	B	活動機会は283回であった。行事の見直し等により、支援依頼が減少した学校があったため、目標の実施回数に届かなかったが、全体的には昨年度と同程度の活動を実施することができた。学校からの支援要望には100%応えることができている。

2 学校の中の地域づくり

学校は社会の一つであり、社会と分離した空間ではないという理念のもと、中学校の地域交流棟（地域が存在する空間）での活動を基盤として小学校へも拡大します。

＜施策目標（分野別目標）＞

地域交流棟の利用状況	現況値	目標値	2021	2022	2023	2024	総合評価
	29回	50回	59回	64回	69回	70回	A
学校の地域との交流の場設置率	現況値	目標値	2021	2022	2023	2024	総合評価
	50%	100%	75%	75%	75%	75%	B
学校給食等への地産地消率	現況値	目標値	2021	2022	2023	2024	総合評価
	49%	55%	48.3%	46.4%	46.8%	43.5%	B
食育を通じた交流事業実施数（農産物）	現況値	目標値	2021	2022	2023	2024	総合評価
	4回	7回	0回	0回	0回	0回	—

（1）地域交流棟を軸とした展開

NO	内 容	実施事項	評価基準	評価	成果及び課題と対策
ア	地域住民との交流の活性化 町民HBを核として地域住民との交流事業を実施し、施設の利用を促進します。【社会教育課】	統括推進員 地域学校協働活動と交流事業を年50回以上実施します。 →実施回数で評価	A 年50回以上 B 年29回～50回 C 年29回未満	A	ふるさとの森整備活動、センター研修、ボードゲーム体験、梅干し作り体験、みらいのたねの活動などで、計70回地域学校協働活動と交流事業を実施し、目標値を上回ることができた。
イ	地域交流棟の小学校・幼稚園への拡大 中学校にある町民HBを基幹として小学校及び幼稚園に分室を設置し、それぞれの校園における地域住民との交流を促進します。【社会教育課】	統括推進員・地図担当 小学校及び幼稚園に地域交流棟分室を設置します。 →設置見込割合で評価	A 100%（4校園） B 75%（3校園） C 50%（2校園） D 50%未満	B	亀代小学校と山倉小学校は設置済。蓮野小学校は空き教室がないことから、会議室等を利用して、計3校設置済み。幼稚園については、次年度以降に設置を検討している。

（2）地域人材・資源の活用

NO	内 容	実施事項	評価基準	評価	成果及び課題と対策
ア	いじめ見逃しゼロ町民運動の推進 保護者や地域のいじめ見逃しゼロ運動に対する意識を高めます。【教育未来課】	生徒指導担当 各校において保護者や地域を巻き込んだいじめ見逃しゼロ運動を立ち上げにつなげて	A 4校 B 3校	A	小中4校で、人権教育、道徳の授業公開、校内「いじめ見逃しゼロスクール集会」をおこなっている。また、学校の「いじめ見逃しゼロ」に向けた取組を、各種便り等で保護

		<p>いく。 *各校の代表者によるいじめ見逃しゼロ運動町民会議の立ち上げにつなげていく。 →立ち上げ校数で評価</p>	C 2校 D 2校以下		<p>者・地域へ発信し、「いじめ見逃しゼロ町民運動の推進」を図っている。</p> <p>感染症状況が落ち着いた令和6年度は、中学校を会場に、小中連携いじめ見逃しゼロスクール集会を開催し、小学校6年生と中学生で話し合い、交流を深めた。</p>
イ	<p>地域におけるIoTの学び環境の構築 IT技術者等がメンターとなり地域住民がボランティアとして支援参画するかたちで学習機会「聖籠ICTクラブ」を立ち上げ、子どもたちのプログラミング教育を持続可能なものとします。【教育未来課】</p>	<p>ICT担当 保護者や地域を対象としたプログラミング教室を開催します。 →保護者や地域の参加者数で評価</p>	評価対象外	—	<p>令和5年度までプログラミング指導者、ボランティアの育成を目指した地域住民対象の大人的プログラミング教室を実施してきた。令和6年度は、その目的と方法を見直すため実施していない。そのため、評価対象外となる。</p> <p>引き続き、地域住民向けのプログラミング教室の方向性の検討を継続していく。</p>
ウ	<p>食育の推進 保護者・地域・学校が連携して子どもたちの「食」に対する意識を高めます。また、子どもたちに農業体験する機会を提供し、町の特産品や地場農作物への関心を高めます。【教育未来課】</p>	<p>食育担当 食育推進検討会において園・小・中を見通した食育推進計画を策定し、学校園の取組を支援します。 →食育推進計画に基づいた学校の取組の推進状況と児童生徒の意識の変容で評価</p>	<p>A 全校園で実施し、すべての学校園で児童生徒の意識の変容あり B 全校園で実施したが一部の学校で児童生徒の変容なし C 一部の学校園で実施 D 全学校で未実施</p>	B	<p>全校園で取組を行っており、学校評価における朝食摂取率の向上が見られたのは2校であった。</p> <p>食育検討会は、アドバイザーを招聘して10月21日の1回実施した。町立園および町立小中学校のすべてのクラスにおいて、管理栄養士や栄養教諭が訪問をして食育指導を1回以上実施した。小学生の12.6%、中学生の13.4%が朝食を欠食している（含：時々欠食）。また、主食・主菜・副菜がそろった朝食を食べている児童生徒の割合は、小学生で18.6%、中学生で26%であり、年々減少傾向がみられる。食の大切さを伝える食育指導を継続実施していく必要がある。</p>
エ	<p>電力の町せいろうの推進 町に立地する企業と連携し、小学校理科の「エネルギーの変換と保存」に関する学習への興味・関心を高めます。【教育未来課】</p>	<p>理科担当 連携を成立させ、事業計画を策定します。 →R4は連携協議の進捗状況で評価 →R5以降は事業の実施状況で評価</p>	<p>A 連携成立・事業計画策定完了 B 連携成立・事業計画策定中 C 連携不成立</p>	B	<p>東北電業会や東北電力と連携したエネルギー出前教室を小学校3校中2校が実施した。専門家を講師として招聘し、充実した学習を行っている。また、「エネルギー・サイエンスショー」を町民会館で開催し、200名以上の親子が参加をした。各種企業との連携は成立しており、引き続き全体の事業計画を検討していく。</p>
オ	<p>土日における中学校部活動の地域移行 生徒のとんがりを伸長するために、専門性の高い指導者から指導を受けられる環境を整備します。【社会教育課】</p>	<p>部活動担当 国・県の動向を注視しつつ、ネットせいろうと連携して必要な指導者の確保に努めます。 →指導者の確保状況で評価</p>	<p>A 90%確保 B 80%確保 C 60%確保 D 60%未満</p>	D	<p>令和6年度は地域クラブ11団体に対して外部指導者確保は3団体にとどまった。</p> <p>聖籠中学校とは連絡調整しながら指導者確保を行った。</p> <p>部活の地域移行は土日のみから平日にも実施されるが、今後も指導者確保に努めたい。</p>
カ	<p>双方向性のある協働活動の推進 【再掲：I 1 (2) ウ】 学校と地域学校協働本部との連携の下、</p>	<p>統括推進員 各校の推進員が学校園と地域のそれぞれのニーズを調整し、協働活動の準備及び実</p>	<p>A 300回以上 B 250回～300回</p>	B	<p>活動機会は283回であった。行事の見直し等により、支援依頼が減少した学校があったため、目標の実施回数に届かなかったが、全体的には昨年度と同程度の活動を実施する</p>

	双方向性のある協働活動を展開します。 【社会教育課】	施します。 →各校園合計の実施回数で評価	C 250回未満		ことができた。学校からの支援要望には100%応えることができている。
キ	郷土愛の醸成 町の文化・歴史・観光などの特色についての学びをとおして郷土愛を育みます。【社会教育課】	文化行政担当 町担当課の職員を「聖籠ふるさとだいすき講座」の講師として派遣し、小学3～6年生を対象に各1回（計12回）実施します。 →講座実施後のアンケート調査で「町の特色が理解できた」と回答した割合で評価	A 90%以上 B 70%～90% C 70%未満	B	小学4～6年生で5講座計15回実施し、理解度は平均71%。 次世代を担う町の子どもに町の特色等を知つてもらうことは重要と考える。

3 社会の教育力の活用

専門機関と連携して教育の質の向上を図ります。

そのために、教師が担うべき役割を整理するとともに教師以外が担うことが可能な分野については外部人材に任せる等、社会総がかりで子どもを育む体制を構築します。

<施策目標（分野別目標）>

国の上限ガイドラインを超える超過勤務教員数 *月45時間超の超過勤務教員数（延数）	現況	目標	2021	2022	2023	2024	総合評価
	60人	0人	43人	26人	44人	30人	B

(1) 専門機関との連携

NO	内 容	実施事項	評価基準	評価	成果及び課題と対策
ア	土日における中学校部活動の地域移行 【再掲：I 2 (2) オ】 生徒のとんがりを伸長するために、専門性の高い指導者から指導を受けられる環境を整備します。【社会教育課】	部活動担当 国・県の動向を注視しつつ、ネットワークと連携して必要な指導者の確保に努めます。 →指導者の確保状況で評価	A 90%確保 B 80%確保 C 60%確保 D 60%未満	D	令和6年度は地域クラブ11団体に対して外部指導者確保は3団体にとどまった。 聖籠中学校とは連絡調整しながら指導者確保を行った。 部活の地域移行は土日のみから平日にも実施されるが、今後も指導者確保に努めたい。
イ	プログラミング教育の充実 企画力を育むプログラミング教育を推進するために、指導体制を充実します。【教育未来課】	ICT担当 年間各校10回程度外部講師を派遣してプログラミングの授業を提供するとともに、教員の指導力の向上を図ります。 →プログラミングが楽しい・好きという児童の割合で評価	A 90%以上 B 70%～90%未満 C 70%未満	A	町内の小学校のすべての学級で、年間2回ずつ、専門家によるプログラミング授業を実施した。 プログラミング学習が楽しかったと評価した児童の割合は、93.85%、プログラミング学習はためになったと評価した児童の割合は91.15%、専門家による学習が充実していると言える。教員が、授業の様子を実際に参観することで、教員の指導力向上につながるよう、趣旨説明を継続する。
ウ	プログラミング能力の伸長 プログラミングに関する児童生徒のとんがりを伸長するために、レベルの高いプログラミング講座を提供します。【教育未来課】	小学校担当 希望者を対象としたスペシャルなプログラミング教室を年1回（2日連続）開催します。 →参加者数で評価	A 参加者定員8人 B 5人～7人 C 1人～4人 D 0人	A	スペシャルなプログラミング教室を講師の提案により2回に分けて行った。それぞれに参加者が集まり全部で8名（前期5名、後期3名）の参加となった。レゴロボットを自分でプログラミングし、実際に動く様子を見て、より動きをスムーズにするために調整を繰り返すことで、充実した学びとなつた。
エ	児童生徒の特性に応じた対応の充実 児童生徒の心の安定及び自己有用感を高めるために、専門家と連携して教員の対応力を高めます。【教育未来課】	生徒指導担当・教育相談担当 教員の児童生徒の特性に応じた実践力を高めるために、学びのユニバーサルデザイン及び傾聴に関する研修を実施します。 →研修の実施回数で評価	A 各校3回以上 B 各校2回 C 各校1回以下	A	県立新発田竹俣特別支援学校のセンター的機能を活用した①「特別支援教育研修」、②新潟大学 長澤名誉教授を招聘したUDL研修、③町教委指導主事による「傾聴研修」や各校の計画による職員研修等を、各校3回以上実施している。また、指導支援に生かすケース会議を適宜実施するなど、教員の指導力、対応力の向上を目指している。

(2) 学校における働き方改革の推進

NO	内 容	実施事項	評価基準	評価	成果及び課題と対策
ア	<p>働き方改革に対する意識の醸成 働き方改革に対する意識を高めるために、学校で取り組むべきことの推進を支援します。【教育未来課】</p>	<p>教育未来課長 学校で取り組むべきことの達成状況を中間期と年度末の年2回把握し、助言を行います。</p> <p>→15項目+学校独自項目の達成状況で評価</p>	A 80% B 60%~80%未満 C 60%未満	A	各校の達成率は、蓮野小80%、山倉小100%、亀代小87%、聖籠中73%。達成率町平均は85%である。働き方改革に対する意識は確実に年々高まっている。学校は広域な人事異動により、年度替わりは職員構成が変わることから、引き続き、校園長会等を通じて、繰り返しの指導や良い取組情報の提供等により、意識醸成を図って行く必要がある。
イ	<p>勤務状況調査を活用した対策の強化 超過勤務時間を月45時間以内に抑える意識を高めるために、業務遂行の在り方を改善する取組を推進します。【教育未来課】</p>	<p>教育未来課長 毎月15日を中間状況調査日とし、状況に応じて管理職が指導助言を行うシステムを確立します。</p> <p>→超過勤務月45時間超の教員数で評価 ※中学校においては月60時間超で集計</p>	A 0人 B 1人~60人未満 C 60人以上	B	<p>小学校2校は毎月の超過勤務者数が通常1～2名であり、0人の月もある。一方で小学校1校と中学校は各月の超過勤務者数が昨年度から微減である。この2校は超過勤務者として名前が上がっている職員が固定化している。</p> <p>引き続き、校長を通じての教職員への啓発、学校運営支援員等の人的配置を行う。さらに、早出遅出勤務の通年実施の導入、超過勤務固定者への産業医受診の働き掛けにより、超過勤務教員数を減らしていく。</p>
ウ	<p>教員の負担軽減を図るための人的支援の充実 教員の子どもと向き合う時間を生み出すために、教員が必ずしも担わなくてもよい業務を行う人的支援を行います。【教育未来課】</p>	<p>教育未来課長 各学校にスクールサポートスタッフ（SSS）を配置するとともに、教育活動支援員による支援を行います。</p> <p>→一日あたりの授業準備にかける平均体感時間で評価</p>	A 1時間以上 B 30分以上 C 30分未満	A	<p>令和6年度末の調査で、昨年度より蓮野小学校、亀代小学校、聖籠中学校は30分以上、山倉小学校は1時間以上、授業準備の時間が増えたとの回答が得られた。</p> <p>令和7年度も引き続き、聖籠町立の全学校にSSSを配置する。さらに、4月から教頭業務補助にあたる学校運営支援員を小学校1校と中学校1校に配置することで、授業の準備時間確保の拡充を図る。</p>

II 情報化社会を切り拓く子どもの育成

1 科学技術の進展に対応できる力の伸長

めざましく進展する科学技術により大きく変化する社会に対応できる能力を伸長するとともに、そのような社会を切り開いていく態度を育成する必要があります。

そのために、プログラミング教育を通して論理的思考力を養うとともに人間社会を豊かにする発想力と企画力を鍛えます。

<施策目標（分野別目標）>

※2024年度評価は2025年度実施の全国学調の質問結果（4月実施のため）

毎日PC等のICTを活用する割合（小学校）	現況	目標	2021	2022	2023	2024	総合評価
	7.1%	80.0%	72.1%	50.3%	24.8%	71.8%	B
毎日PC等のICTを活用する割合（中学校）	現況	目標	2021	2022	2023	2024	総合評価
	3.8%	100.0%	59.3%	66.7%	66.2%	76.9%	B
プログラミングが楽しい・好きという割合（小学校）	現況	目標	2021	2022	2023	2024	総合評価
	78.0%	100.0%	—	84.6%	92.7%	93.9%	B
プログラミングが楽しい・好きという割合（中学校）	現況	目標	2021	2022	2023	2024	総合評価
	—	80.0%	—	—	—	—	—

(1) 一人1台のICT機器の活用

NO	内 容	実施事項	評価基準	評価	成果及び課題と対策
ア	情報機器ネットワークの充実 子どもたち及び教職員がタブレット端末を道具として効果的に活用できるように、ICT環境を整備・充実します。 【教育未来課】	ICT担当 保守点検や更新作業を確実に行い、学習に必要なアプリケーションの充実及び操作マニュアルの提供を行います。 また、学習支援アプリの活用状況を把握し、効果的な活用を支援します。 →一日当たりのロイロノートの使用状況	A 小80%以上 中100% B 小70%～80% 中78%～100% 未満 C 小70%未満 中78%未満	B 小2 中1 C 小1	<p><2024年10月の活用率></p> <p>学習支援主要アプリ「ロイロノート」における、児童生徒の一日当たりのログイン率は、学校ごとに多い順に、77.1%， 76.9%， 70.8%， 67.4%であった。</p> <p>※教職員の一日当たりの平均活用率は、学校ごとに多い順に、63.5%， 58.3%， 47.6%， 15.7%であった。</p> <p>日常的に学習支援アプリ「ロイロノート」を活用している。活用状況を維持しつつ、今後は目的に合わせて、文書作成、プレゼンテーションテキストの作成など思考・判断・表現するためのICTスキルを高めていく必要がある。また、教職員のICT活用意識とICTリテラシーは二極化が進んでいる状況もあるため、各学校の核となる教職員を支援しICT技術の横展開を図る必要がある。また、ICT支援員の学校訪問についても検討し、定期的に支援が受けられる体制を構築する。</p>

イ	AIドリルの活用促進 個別最適化された授業の創造及び基礎学力の定着を図るために、AIドリルの活用促進を支援します。【教育未来課】	ICT担当 保守点検や更新作業を確実に行い、学習に必要なアプリケーションの充実及び操作マニュアルの提供を行います。 また、AIドリルの活用状況を把握し、効果的な活用を支援します。 → AIドリルの活用状況で評価	A 活用率90%以上 B 80%以上90%未満 C 60%以上80%未満 D 60%未満	小 B 中 D	<2024年10月の活用率> 週1回以上の活用は、小学校がB（83%） 中学校がD（43%） ※AIドリルの制作会社は、週の活用率の目安を50%としているので、その目安に準拠すれば、小学校は目安以上で、中学校は目安以下という活用状況になっている。 AIドリルはQubenaを活用してきたが、算数・数学を中心に豊富な問題を取り組むことができている。ただ、導入4年を迎へ、他社においても様々なAIドリルが開発されたことを受け、学校現場における活用促進の課題を明らかにしつつ、他社製品と比較検討する機会を設定した。教科書との準拠状況や、子どもたちへの学習意欲喚起の工夫、回答方法の多様性、画面のデザイン性など様々な観点から検討し、令和7年度からe ライブリに切り替えて活用することになった。
ウ	ICT教育環境整備事業 社会の情報化に対応できるよう、学校における情報機器環境を充実します。【子ども教育課・教育未来課】	ICT担当 令和6年度のデジタル教科書の正式導入に向け、複数のデジタル教科書に一つのアカウント取得によるシングルサインオンできるように環境を整備します。 →情報機器環境整備状況で評価	A 整備完了 B 整備に向けて準備中 C 準備未実施	A	シングルサインオンはGoogleアカウントを活用し行うため、令和6年度に全生徒へのGoogleアカウントの付与を行った。教職員および全児童生徒がSSOによりログインしており整備完了。 次年度の新入生分については、年度末にGoogleアカウントを付与し、新年度開始から活用できるよう環境を整えていく。

(2) プログラミング教育の充実

NO	内 容	実施事項	評価基準	評価	成果及び課題と対策
ア	プログラミング教育の充実 【再掲：I 3 (1) イ】 企画力を育むプログラミング教育を推進するために、指導体制を充実します。【教育未来課】	ICT担当 年間各校10回程度外部講師を派遣してプログラミングの授業を提供するとともに、教員の指導力の向上を図ります。 →プログラミングが楽しい・好きという児童の割合で評価	A 90% B 70%～90%未満 C 70%未満	A	町内の小学校のすべての学級で、年間2回ずつ、専門家によるプログラミング授業を実施した。 プログラミング学習が楽しかったと評価した児童の割合は、93.85%、プログラミング学習はためになつたと評価した児童の割合は91.15%、専門家による学習が充実していると言える。教員が、授業の様子を実際に参観することで、教員の指導力向上につながるよう、趣旨説明を継続する。
イ	プログラミング能力の伸長 【再掲：I 3 (1) ウ】 プログラミングに関する児童生徒のとんがりを伸長するために、レベルの高いプログラミング講座を提供します。【教育未来課】	小学校担当 希望者を対象としたスペシャルなプログラミング教室を年1回（2日連続）開催します。 →参加者数で評価	A 参加者定員8人 B 5人～7人 C 1人～4人 D 0人	A	スペシャルなプログラミング教室を講師の提案により2回に分けて行った。それぞれに参加者が集まり全部で8名の参加となった。レゴロボットを自分でプログラミングし、実際に指令通りに動く様子からより動きをスムーズにするために調整を繰り返し、試行錯誤することで充実した学びとなつた。

2 世界とつながる力の伸長

世界の人々とつながりながら生きる社会に対応できる能力を伸長とともに、そのような社会を前向きに生きていく態度を育成する必要があります。

そのために、母国語以外の言語によるコミュニケーション力を養うとともに、世界の人々に語ることのできる郷土や日本の文化等の知識等を身に付けさせ、郷土愛を育みます。

<施策目標（分野別目標）>

イングリッシュキャンプの 参加人数	現況	目標	2021	2022	2023	2024	総合評価
	－	30人	37人	27人	18人	－	－
中学生英検3級以上合格者 ＊生徒数に占める合格者数の割合（中学3年生のみ）	現況	目標	2021	2022	2023	2024	総合評価
	14%	40%	10.2%	16.2%	12.3%	16.7%	C

(1) コミュニケーション活動を支える教材・教具の整備

NO	内 容	実施事項	評価基準	評価	成果及び課題と対策
ア	教材・備品に係る予算付け 英語環境及び英語の授業を充実するために必要な教材・教具を整備します。【教育未来課】	英語担当 学校園からの予算要望を精査しつつ予算の確保に努めます。 →予算の確保率で評価	A 100% B 80%～100%未満 C 60%～80%未満 D 60%未満	A	英語環境及び英語の授業の充実に必要な消耗品をはじめ、教材・教具の購入に必要な予算について、必要量を100%確保できた。

(2) 外国人とコミュニケーションを必要とする場の提供

NO	内 容	実施事項	評価基準	評価	成果及び課題と対策
ア	外国人と触れ合う機会の充実 幼稚園、小学校、中学校において日常的に外国人と触れ合う場及び英語の授業を充実するために、ALT等の配置を充実します。【教育未来課】	英語担当 幼稚園から小学校6年生までを対象としたALTを1人、小学校3～6年生を対象とした英語専科教員を1人、中学校の英語の授業を充実するためにALTを1人配置します。 →教育課程の実施割合で評価	A 100% B 90%～100%未満 C 80%～90%未満 D 80%未満	A	幼稚園と小学校にALTを1名配置、中学校にALTを1名配置、小学校に英語専科教員を1名配置した。各校園において充実した国際交流、外国語活動、英語授業を実施することができた。 中学校において、オンライン国際交流や音読チェックアプリを試行し、次年度以降の活用について検証した。
イ	英語によるコミュニケーション意欲の向上 英語に興味関心をもつ児童生徒を対象として、1日中複数の外国人と英語による会話を楽しむ場を提供します。【教育未来課】	英語担当 小学校4年生以上の希望する児童生徒を対象として、イングリッシュキャンプを開催します。 →参加者数で評価（定員30人）	評価対象外	－	令和6年度はイングリッシュキャンプの在り方と対象を見直す検討時期とした。

(3) 地域や町に対する知識・理解の獲得

NO	内 容	実施事項	評価基準	評価	成果及び課題と対策
ア	地域教育プログラムの充実 地域愛を育むために、地域に出て、地域の人とのかかわりをとおして地域を学ぶ活動を充実します。【教育未来課】	小学校担当・中学校担当 地域教育プログラムの創造・実施・評価・改善を支援し、学んだことをミュージカルで発表する場を提供します。 →全国学力・学習状況調査の児童生徒質問紙調査において、「地域や社会をよくするために何かしてみたいと思思いますか」の質問に対する断定的肯定割合で評価	A 小50%以上 中30%以上 B 小29.4%～50%未満 中12.1%～30%未満 C 小29.4%未満 中12.1%未満	小B 中B	「地域や社会をよくするために何かしてみたい」の質問に対して断定的肯定の割合が児童は33.3%、生徒は23.2%であった。地域教育プログラムなどでの地域と関わる学習、地域の魅力に触れる体験、学んだことを生かして地域のこれからについて考え表現する活動などに取り組んできた。 今後も、地域教育プログラムの更新を支援しつつ、地域と関わる学習を推進していく。

(4) 英語力の確認・挑戦

NO	内 容	実施事項	評価基準	評価	成果及び課題と対策
ア	英語検定受検に係る広報の充実 英語検定への挑戦意欲を喚起するために、身に付けた英語力を確認する機会があることを周知し、奨励します。【教育未来課】	英語担当 小学生・中学生全員と保護者に学校をとおして英語検定資格がこれから先の人生において役に立つものであること及び英語検定の内容・日程を紹介します。 →英語検定料補助金交付についての周知回数で評価	A 4回以上 B 3回 C 1～2回	A	英検補助についての案内は、町のHPや広報、保護者連絡システム「すぐーる」を通じて随時案内・周知を行い、利用促進を図った。 次年度も同様の取り組みを継続し、広報活動の充実を図っていく。 町のホームページ1回、広報3回、学校からのメール1回、すぐーる2回
イ	英語検定への挑戦意欲の向上 希望する児童生徒が家庭の経済状況にかかわらずに英語検定を受検できるようにするために、英語検定受検に対する支援を行います。【教育未来課】	英語担当 英語検定を受検した児童生徒の保護者に対し、英語検定受検料の半額を補助します。 →英語検定料補助金交付についての申請者数で評価	A 80人以上 B 45人以上80人未満 C 45人未満	B	英検補助申請者数は、昨年度と同数の47名であった。英検半額補助は、受験者の挑戦意欲の向上につながっていることから、今後も引き続き周知を図っていく。

3 貢献意欲の醸成

複雑化・多様化する社会においては他者と協働できる能力を伸長するとともに、他者から信頼される人間性を養う必要があります。そのため、地域社会への貢献活動を通して人のために汗を流す喜びや責任感を養います。

<施策目標（分野別目標）>

※2024年度評価は2025年度実施の全国学調の質問結果（4月実施のため）

人の役に立つ人間になりたいと思う割合（小学校）	現況	目標	2021	2022	2023	2024	総合評価
	81.0%	90.0%	76.2%	76.5%	75.2%	76.1%	
人の役に立つ人間になりたいと思う割合（中学校）	現況	目標	2021	2022	2023	2024	総合評価
	68.9%	90.0%	83.2%	69.0%	74.6%	71.2%	
地域の行事に参加している割合（小学校）	現況	目標	2021	2022	令和6年度全国学力学習状況調査の質問項目からなくなっているため、評価不能。	総合評価	
	56.3%	80.0%	41.8%	34.6%			
地域の行事に参加している割合（中学校）	現況	目標	2021	2022	令和6年度全国学力学習状況調査の質問項目からなくなっているため、評価不能。	総合評価	
	19.7%	40.0%	24.8%	19.5%			

（1）指導サポート体制の構築

NO	内 容	実施事項	評価基準	評価	成果及び課題と対策
ア	地域教育プログラムの充実 【再掲：II2（3）ア】 地域愛を育むために、地域に出て、地域の人とのかかわりをとおして地域を学ぶ活動を充実します。【教育未来課】	小学校担当・中学校担当 学校運営協議会における協議題として位置付けさせ、年3回以上の熟議を行わせます。 →小中学校4校での学校運営協議会における熟議の平均実施回数で評価	A 3回以上 B 2回以上3回未満 C 1回以上2回未満 D 1回未満	A	小中学校4校の学校運営協議会での熟議平均実施回数は4.25回であり、すべての学校でA（3回以上）を達成した。引き続き、年2回（7月、11月）の情報交換会や県主催のCS研修会において熟議の成功例等を共有し、町内各校の熟議の質を高めていく。

（2）社会貢献活動への参加促進

NO	内 容	実施事項	評価基準	評価	成果及び課題と対策
ア	社会貢献活動の推進 自分たちにも地域のために活動できることを見出し、参加・貢献しようとする態度を養います。【教育未来課】	小学校担当・中学校担当 地域教育プログラムに位置付けられたボランティア活動の実施を支援します。 →ボランティア活動の実施回数で評価	A 全校が1つ以上の活動 B 3校が1つ以上の活動 C 2校が1つ以上の活動 D 1校が1つ以上の活動	A	蓮野小では工芸活動として学校周辺のごみ拾い、山倉小では農園での収穫作業、亀代小では全校海岸清掃活動、聖籠中ではせいうの森整備、ペットボトルキャップ回収活動など、全ての学校でボランティア活動が地域教育プログラムに位置付けられた。

4 学力・学習状況の向上

上記1～3の実現を図るために、日々の学習において安定した学びを保障する必要があります。

そのために、「課題」「まとめ」「振り返り」のある授業づくり、対話・掛け合い・ファシリテーション等のかかわり合いのある授業づくり、生きて働く知識・技能の獲得のための手立ての構築を行い、児童生徒の学力及び学びに向かう意欲を高めます。

<施策目標（分野別目標）>

※小学校の現況数値は全学年全教科の平均値

全国標準学力検査の正答率（小学校）（全国は100） * CRT検査で3小学校5・6年生の4教科平均の正答率	現況	目標	2021	2022	2023	2024	総合評価
	96	102	94	94.5	92.5	93.5	C
全国標準学力検査の正答率（中学校）（全国は100） * CRT検査で中学校1～3年生の5教科平均の正答率	現況	目標	2021	2022	2023	2024	総合評価
	※	102	90	90	90	87	C

(1) 確かな学力の定着を目指す教育の充実

NO	内 容	実施事項	評価基準	評価	成果及び課題と対策
ア	課題とまとめ、振り返りのある授業の実践 日々の子どもたちの学びを充実させるために、教員の授業力向上を支援します。【教育未来課】	学力安定化担当 授業参観をおして課題とまとめ、振り返りのある授業づくりを支援します。 ※個別最適化された授業の創造を含む →CRT検査での正答率で評価	A 小中学校のすべてで平均102以上 B 小中学校の半数で平均102以上 C 小中学校の1校以上で平均100以上 D 平均100以上の学校が1校もない	D	教員の授業力向上のために、聖籠町に新しく転入した教員、その他希望者に向けて、新潟市立上所小学校 指導教諭 志田 優明先生を講師にお迎えして蓮野小学校5年生で公開授業とご講演をいただく授業づくり研修を行った。中学校の先生方も多数参加し、授業づくりにおけるポイントを、授業で子どもたちの姿から学ぶことができた。 指導主事訪問においても、小学校中学校共に授業改善を進めるよう個別に指導を行っている。今後も授業について学び合い、改善に踏み出せるよう支援していく必要がある。
イ	家庭学習の習慣化の推進 家庭学習の習慣化を図るため、放課後に学校において自学できる場を提供します。【教育未来課】	小学校担当 各小学校において放課後自学支援ルームを週2～3回開設します。 →参加者に占める学習時間が確保できたと回答した児童の割合で評価	評価対象外	—	放課後自学支援ルームを令和5年9月から放課後子ども教室に移行した。
ウ	教員の負担軽減を図るための人的支援の充実 【再掲：I 3 (2) ウ】 教員の子どもと向き合う時間を生み出すために、教員が必ずしも担わなくてよい業務を行う人的支援を行います。【教育未来課】	教育未来課長 各学校にスクールサポートスタッフ（SSS）を配置するとともに、教育活動支援員による支援を行います。 →授業準備にかける時間（平均）で評価	A 1時間以上 B 30分以上 C 30分未満	A	令和6年度末の調査で、昨年度より蓮野小学校、亀代小学校、聖籠中学校は30分以上、山倉小学校は1時間以上、授業準備の時間が増えたとの回答が得られた。 令和7年度も引き続き、聖籠町立の全学校にSSSを配置する。さらに、4月から教頭業務補助にあたる学校運営支援員を小学校1校と中学校1校に配置することで、授業の準備時間確保の拡充を図る。

III 教育環境の整備・充実

すべての児童生徒が学校園において安全・安心・快適に学ぶことができるよう、併せて、教育に携わる教職員が安全・安心・快適に職務に専念できるように教育環境を整備・充実します。

1 施設の経年劣化等への対応

経年劣化により老朽化が進んでいる学校、園、共同調理場等を健全な状態で維持するとともに、ＩＣＴ教育への対応、理科教育振興法への適合など今日的・将来的に求められる環境を充実します。

<施策目標（分野別目標）>

長寿命化計画に基づき長寿命化が図られた施設 (学校施設) ※年度ごとの改修施設数で評価	現況値	目標値	2021	2022	2023	2024	総合評価
	策定中	3施設	3施設	5施設	2施設	1施設	
長寿命化計画に基づき長寿命化が図られた施設 (社会教育及び体育施設)	現況値	目標値	2021	2022	2023	2024	総合評価
	策定中	3施設	0施設	1施設	1施設	1施設	

(1) 学びを支える教育環境の充実

NO	内 容	実施事項	評価基準	評価	成果及び課題と対策
ア	学校等教育施設環境の充実 長寿命化計画に基づき、老朽化が進んでいる教育施設の環境を充実します。【子ども教育課】	学校支援担当 学校施設について、計画期間内において3施設の改修を行います。 →改修実施施設数で評価	A 3施設以上 B 1～2施設 C 0施設	B	長寿命化計画に基づき下記の施設改修を行った。 ・蓮野小学校屋上防水・外壁改修工事
イ	社会教育施設及び体育施設環境の充実 長寿命化計画に基づき、老朽化が進んでいる教育施設の環境を充実します。【社会教育課】	施設管理担当 社会教育施設、体育施設、図書館を含む教育施設について、計画期間内において3施設の改修を行います。 →改修実施施設数で評価	A 3施設以上 B 1～2施設 C 0施設	B	1施設改修。施設の長寿命化計画に基づき町民会館の体育館外壁パネル修繕を行った。予算の都合もあるが、次年度以降も計画に基づき実施したい。

2 支援を必要とする児童生徒への対応

障がいのある子どもや不登校をはじめとしたさまざまな悩みを抱えている子どもの状況を的確に把握し、一人ひとりに適切に対応できるよう相談・支援体制を整備・充実します。

また、いじめはどこでも誰にでも起こりうるものであるという認識を共有し、教員、保護者・地域の協働による「深めよう 純 町民会議」を立ち上げ、「いじめ見逃しゼロ運動（いじめ予防教育を含む）」を推進します。

<施策目標（分野別目標）>

不登校児童生徒の割合：小学校（30日以上欠席した児童の割合）	現況 0.23%	目標 県平均を下回る 参考（県平均）	2021	2022	2023	2024	総合評価 B
			1.45%	1.45%	3.20%	3.30%	
			1.15%	1.58%	2.05%	2.19%	
不登校児童生徒の割合：中学校（30日以上欠席した生徒の割合）	現況 5.14%	目標 県平均を下回る 参考（県平均）	2021	2022	2023	2024	総合評価 B
			7.10%	4.94%	6.85%	9.09%	
			4.78%	5.75%	6.59%	6.97%	

(1) 特別な支援を必要とする児童生徒への支援

NO	内 容	実施事項	評価基準	評価	成果及び課題と対策
ア	介助員の資質・能力の向上 障がいのある児童生徒が障がいのない児童生徒と共に教育を受けられるよう特別支援教育に係る支援を充実します。【教育未来課】	特別支援教育担当・教育相談担当 介助員研修を実施し、介助員の対応力と資質の向上に努めます。 →研修後のアンケートで役に立ったと回答した介助員の割合で評価	A 80%以上 B 60%～80%未満 C 60%未満 D 実施しなかった	A	研修会後のアンケートでは、全員が「参考になった、役に立った」と回答。また、「子どもとかかわる上で大事なポイントをわかりやすく学ぶことができた」「知識や技能を支援に活かしていきたい」という記述もあった。自分の支援の在り方を振り返り、今後の課題について考える機会となった。今後も意欲と対応力の向上につながる研修を設定する。
イ	基礎的環境整備と合理的配慮の充実 UDL（学びのユニバーサルデザイン）の視点を取り入れた教育活動を推進します。【教育未来課】	特別支援教育担当・教育相談担当 全小中学校で、すべての子どもが学びやすいように基礎的環境整備を行い、UDLの視点を取り入れた学習や活動を展開できるよう支援します。 また、障がいのある児童生徒の的確な把握に努め、早期対応・支援、個々の教育的ニーズに応じた合理的配慮の提供につなげます。 →全国学力・学習状況調査学校質問紙の「学校の教員は、特別支援教育について理解し、児童の特性に応じた指導上の工夫を行いましたか」についての回答状況で評価	A すべての学校が「よく行った」と回答 B すべての学校が「どちらかといえば行った」以上の回答 C 「あまり行わなかった」の回答が1校以上あった D 「全く行わなかった」の回答が1校以上あった	B	「よく行った」3校、「どちらかといえば行った」1校という結果だった。UDLの視点を取り入れた教育活動を組んでも、なかなか成果にならない場合もある。今後も、学校訪問しながら、支援や対応の仕方等の教育相談を行い、学校や教員をサポートする。また、子ども理解と適切な支援を進めため、教員の力量向上を目指す研修を継続していく。

年	はい	だいたい
2017	1	4
2018	2	3
2019	1	2
2020	1	2
2021	2	1
2022	2	2
2023	1	2
2024	2	1
2025	1	3

ウ	共生意識の醸成 障がいのある人と共に活動することをとおして共生意識を高めます。【教育未来課】	特別支援教育担当 障がいのある人と交流するなど、手話に関心をもつ機会を幼稚園5歳児及び小学校低学年児童に年3回以上提供します。 →実施回数で評価	A 各校園3回以上 B 各校園2回以上 C 各校園1回以上 D 実施しなかった	A	県聴覚障害者協会の派遣を受け、手話講師、手話通訳者と共に、各校園に2回出向いた。その他に、町教委が教材や資料を準備し、各校園で手話を学ぶ活動を1回以上行っている。学びの成果は、参観日や学習発表会、全校ミュージカル等で、保護者、地域の方々に披露している。
---	--	---	--	---	--

(2) 不登校や虐待等の状況にある児童生徒への支援

NO	内 容	実施事項	評価基準	評価	成果及び課題と対策
ア	サポート支援体制の強化 こども家庭センター・フレンドルームの機能を強化し、不登校傾向にある児童生徒への支援を充実します。【教育未来課】	特別支援教育担当・教育相談担当 子どもSW、フレンドルーム指導員、スクールカウンセラー、通級指導教室や学校と連携しながら、相談・支援・居場所づくりに努めます。 →不登校の改善が見られた割合で評価	A 80%以上 B 60%～80%未満 C 60%未満	A	<p>フレンドルームを利用した児童生徒は24名（小学生10名、中学生14名）。そのうち、学校に行っているが必要に応じてフレンドを活用、通室の安定が見られるようになった等、改善が見られた児童生徒は21名で、87.5%だった。中3卒業生は、全員が自分の希望する学校へ進学した。今後も児童生徒、保護者に寄り添う相談・支援に努める。</p> <p>不登校や登校拒否、学校での不適応等は、本町に限らず、全国的に増加傾向にある。また、相談内容は、不登校以外にも、発達特性や家庭環境に起因するケースが多い。町では、こども家庭センターのこどもSWが、学校や保護者と連携し、早期からの相談、支援に当たっており、相談件数も増加している。指導主事が、こどもSWと連携し、より専門的な視点で丁寧に対応、支援することで、学校や保護者の信頼感、安心感にもつながっている。</p>
イ	子ども理解に関する教員研修の充実 「子どもの理解と支援」を進めるため、教員の資質・能力の向上を目指す研修を充実します。【教育未来課】	特別支援教育担当・教育相談担当 子ども理解と支援を充実するために次の3つを実施します。 ①アセス（適応感調査）による子ども理解と支援の在り方研修 ②傾聴研修 ③教育相談研修 →研修の実施状況で評価	A 全学校すべて実施 B 全学校で2つ以上 C 2つ以上行わなかった学校が1校以上あった D 全く行わなかった学校が1校以上あった	A	小中4校すべてで、①アセス研修、②傾聴研修、③個別支援・配慮に対応するための教育相談研修などを実施した。また、各校で、いじめ防止、不登校理解、学級づくりなどの研修を実施している。今後も、子ども理解と適切な支援を進めるため、教員の資質・能力の向上を目指す研修を継続していく。

3 学校内外での安全確保への対応

児童生徒を狙った悲惨な事件が増加していることを受け、学校敷地内の安全を確保するための防犯カメラの設置、玄関のオートロック化など安全対策を整備・充実します。また、登下校時の安全を確保するために学校・家庭・地域で連携した安全対策を実施します。

<施策目標（分野別目標）>

防犯カメラ設置箇所	現況	目標	2021	2022	2023	2024	総合評価
	4箇所	27箇所	18箇所	27箇所	27箇所	27箇所	A
歩道整備率（再掲）	現況	目標	2021	2022	2023	2024	総合評価
	110m	1466m	300m	300m	1001m	1631m	A
感染対策衛生用品設置箇所割合	現況	目標	2021	2022	2023	2024	総合評価
	100%	100%	100%	100%	100%	100%	A

(1) 安全確保のための環境整備・充実

NO	内 容	実施事項	評価基準	評価	成果及び課題と対策
ア	通学路における防犯対策の推進 児童生徒が安心して登下校できるように、犯罪抑止対策を推進します。【子ども教育課】	学校支援担当 学校・PTAと協議し、防犯カメラ設置計画に基づいて通学路に防犯カメラを設置します。 →設置計画の進捗状況で評価	A 計画どおり設置 B 計画のうち一部未設置 C 計画のうちすべて未設置	A	令和2年度から令和4年度の3ヵ年計画として、年度ごとに9箇所ずつ防犯カメラの設置を行い、計画通り令和4年度を以って、町内27箇所へ防犯カメラを設置した。
イ	通学路の安全確保の推進 児童生徒を交通事故から守るために、安全に通学できる環境を整備します。【子ども教育課】	学校支援担当 通学路に新たな事故防止のための施設設置等の対策が必要と認められた個所についての整備を働き掛けます。 →ふるさと整備課の事業	評価対象外	—	ふるさと整備課の事業のため評価対象外
ウ	校舎内への不審者侵入の抑制 校舎内への不審者の侵入を防ぐ環境を整備します。【子ども教育課】	学校支援担当 校園舎の施錠を確実に行うため、来校者が出入りする玄関のオートロック化を進めます。 →オートロック化の進捗状況で評価	A 全校園をオートロック化又は計画済み B 一部の校園で計画ができていない C すべての校園で計画ができていない	A	令和5年度に小学校、令和6年度に幼稚園及び中学校のオートロック化を行った。

(2) 環境衛生対策（感染症対策等への対応）

NO	内 容	実施事項	評価基準	評価	成果及び課題と対策
ア	感染症対策に必要な物品の配備 子どもたちの学びを止めない、生活リズムを崩さないことを優先するために、新型コロナウイルス感染症対策に必要な物品を配備します。【子ども教育課】	学校支援担当 感染症対策に必要な消毒薬や機器等を適切に補充・配備します。 →補充・配備状況で評価	A 100%対応 C 100%未満	A	感染症拡大防止のため、消毒薬やCO2モニターの補充を行った。 今後も適切に補充・配備するよう努める。
イ	学校園における安全な環境の確保 子どもたちの校園内での安全を確保するために瑕疵を排除します。【子ども教育課】	学校支援担当 職場チェックリストにより状況を把握し、迅速に処置します。 →4段階評価（良い→悪い：1～4）で3・4の状態の処置状況で評価	A 100% B 50%～100%未満 C 0%超～50%未満 D 0%	B	令和6年度予算の範囲内で対応可能な箇所は早期に対応を行った。対応できなかった箇所については、令和7年度予算で対応予定。 3または4の評価件数…12件 対応件数… 9件（対応率：75%）

(3) 安全教育の推進

NO	内 容	実施事項	評価基準	評価	成果及び課題と対策
ア	安全教育の充実 学校の安全教育に関する教育課程の編成・管理・実施を支援します。【教育未来課】	小学校担当・中学校担当 学校において「学校における安全教育（文部科学省）」に示されている内容が確実に指導されているか確認し、必要に応じて指導・助言します。 →学校での指導の実施状況で評価	A 全学校で指導されている B 一部の学校で指導されていなかったため指導・助言を行った C 指導・助言を行ったが指導しなかった学校がある	A	実技教科・行事における安全教育に関する教育課程の見直し、各関係機関と連携した避難訓練（火災・地震・津波・不審者）及び保護者と連携した非常事態における引渡し訓練の実施など各校において計画的かつ適切に行われている。
イ	危機管理体制・安全確保対策の点検 学校園の危機管理体制及び安全確保対策を適切な状態に維持します。【教育未来課】	教育未来課長 学校園の危機管理体制及び安全確保対策の適切さを確認し、必要に応じて指導・助言を行います。 →危機管理体制及び安全確保対策の適切さの状況評価	A 全校園で適切 B 一部の校園で不適切さが見られるが改善中 C 不適切さに対応していない	A	児童生徒の軽微な怪我や事故はあったものの、小中学校のオートロック化が完了し、大方は適切な状態を維持することができた。
ウ	緊急事態発生時に備えた体制の整備 学校園と町教育委員会との連絡体制を整えます。【教育未来課】	教育未来課長 緊急連絡網を配布するとともに個別及び一斉の連絡方法を整えます。 →緊急連絡網の配布及び連絡方法の整備状況で評価	A すべて実施 C 実施していないことがある	A	緊急連絡網を作成。校園長会LINEグループを作成、活用している。
エ	災害発生に使用する設備の管理 災害発生時に備え、設備を適切に管理します。【子ども教育課】	学校施設担当 緊急放送設備が正常に機能する状態を確保します。 →正常に機能する状態の維持状況で評価	A 全校園で正常に機能 B 一部の校園で異常が見られるが対応中 C 異常に対応していない	B	異常箇所について確認し、当初予算要望を行う。 蓮野小学校の一部で異常が見られるが、災害発生時の対応には支障はない。令和8年度予算で対応予定。

IV 安心して子育てできる町

1 幼児教育の推進

子どもの興味・関心を刺激する教育内容を構成するとともに子どもの可能性を見取り、その良さを子どもにフィードバックする教育を推進します。

＜施策目標（分野別目標）＞

「育ってほしい10の姿」の具現状況	現況	目標	2021	2022	2023	2024	総合評価
	-	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	A

（1）幼児教育の推進

NO	内 容	実施事項	評価基準	評価	成果及び課題と対策
ア	<p>「育ってほしい10の姿」の具現 幼稚園教諭の資質・能力の向上を図り、「育ってほしい10の姿」の具現を推進します。 「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」は到達目標ではなく、園教諭が適切な関わりをすることで園生活の中で見られるようになる姿です。できるできないではなく、そこに向かおうとする子どもの意欲と姿勢が大切であり、「育ってほしい10の姿」に向かう様子を見取り、指導改善を行っていきます。 【教育未来課】</p>	<p>幼児教育アドバイザー 見取り・声掛け・傾聴・環境整備の充実を図るために次の3つを実施します。 ①町立幼稚園と法人の認定こども園の指導力向上研修会を年5回実施。 ②幼児教育アドバイザーが園を訪問し、町立幼稚園で月3回以上、私立認定こども園で月1回以上実施。 ③各園及び小学校教員の町立幼稚園における公開保育・協議会への参加。 →5歳児の修了時における「育ってほしい10の姿」の具現状況で評価</p>	A どの子どもにも「育ってほしい10の姿」に向かう様子が見られた B 8割以上の子どもに「育ってほしい10の姿」に向かう様子が見られた C 「育ってほしい10の姿」に向かう様子が見られた子どもは8割未満だった	A	<p>町立・私立園教諭合同の研修会を7回、オンライン研修会を6回、アドバイザーによる園への訪問を町立園で毎月3回以上・私立園で各園毎月1回以上実施することができた。研修を通して、「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」を具現するための教諭の援助や環境構成について理解を深めることができた。また、町立幼稚園の5歳児研究保育協議会には各園・小学校・中学校教諭が参加し、「育ってほしい10の姿」を視点に、子どもたちの育ちの様子を捉えることができた。</p> <p>園では、年間指導計画や短期指導計画の中に「育ってほしい10の姿」と保育との関わりについて明記し、日々の保育で意識しながら指導を行ってきた。さらに、振り返りの視点に「育ってほしい10の姿に向かう様子」を入れ、一人一人の学びや育ちの様子を見取りながら指導の改善を図ってきた。園教諭への聞き取りの結果、「育ってほしい10の姿」に向かう様子が見られた子どもの割合は100%であった。</p>
イ	<p>幼小接続の推進 幼児教育をとおして育成した能力を連続させて伸長できるよう小学校教育への接続を図ります。【教育未来課】</p>	<p>幼児教育アドバイザー 代表者会議で聖籠町接続期カリキュラムの有効性を検討するために次の3つを実施します。【令和5年度からはかけ橋期カリキュラムの有効性を確認】 ①園長と校長による代表者会議年2回 ②各園と小学校での情報交換 ③体験入学など交流活動を年1回以上 →かけ橋期カリキュラムの有効性の確認及び改善状況で評価</p>	A 有効性が確認できた。又は改善策を見出すことができ改善した。 B 改善策を検討しながら、改善を図っている。 C 改善策を見出せていない。	A	<p>幼小の円滑な接続に向けて、5歳児から1年生までの2年間をつなぐ「聖籠町架け橋期カリキュラム」を令和5年度に作成し、令和6年度は各園・小学校で「聖籠町架け橋期カリキュラム」を実践しながら内容について加除修正を加え、自園・自校化を図った。さらに、代表者会議において園長・校長がカリキュラムの有効性と改善策について検討し、一部改善を図った。かけ橋期カリキュラムの有効性を確認し、改善を図った園・小学校の割合は100%であった。</p> <p>また、各園・小学校教諭による「5歳児保育参観」「新1年生授業参観」「情報交換会」「体験入学」の実施を通して、かけ橋期の教育について理解を深め、園と小学校が連携してかけ橋期カリキュラムをもとに円滑な接続を進めた。</p>

2 児童虐待への対応

子ども自身の悩みや子どもに関する相談に適切かつ迅速に対処するため、地域の子育て・教育に関する関係機関と連携した総合相談体制により児童虐待の予防、早期発見、早期解決を図ります。

<施策目標（分野別目標）>

※現状399件は第5次総合計画との整合性を図り、2019年度の社会福祉行政報告からのデータ。

相談実件数	現況	目標	2021	2022	2023	2024	総合評価
	399件	400件	477件	418件	407件	412件	A

(1) 町子ども家庭相談センターの機能強化 (R6.6～「子ども家庭センター」に名称変更)

NO	内 容	実施事項	評価基準	評価	成果及び課題と対策												
ア	<p>チームによる相談支援体制の構築 子ども家庭相談センターの周知に努め、関係機関及び指導主事と連携した取組を実施します。【教育未来課】</p> <table border="1"> <caption>こども家庭センター 不登校、当校渋り等の相談延べ件数</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>令和2年度</td><td>174</td></tr> <tr><td>令和3年度</td><td>300</td></tr> <tr><td>令和4年度</td><td>339</td></tr> <tr><td>令和5年度</td><td>534</td></tr> <tr><td>令和6年度</td><td>471</td></tr> </tbody> </table>	年度	件数	令和2年度	174	令和3年度	300	令和4年度	339	令和5年度	534	令和6年度	471	<p>子ども家庭相談センター 様々な専門家で協働しながら随時保護者支援を行います。 →相談実件数で評価</p>	A 400件以上 B 399件 C 399件未満	A	不登校傾向や虐待、発達に関わる課題や家族関係など多岐にわたる相談が多く寄せられ、412件の相談に応じた。年々相談内容も複雑化てきており、様々な関係機関と協働で支援を行っていく必要がある。また虐待予防の観点から、必要に応じて早期に家庭介入し、子どもの安心・安全な環境を整えることを最優先に考えた支援を行つて行きたい。
年度	件数																
令和2年度	174																
令和3年度	300																
令和4年度	339																
令和5年度	534																
令和6年度	471																

V 人生100年時代の学び

1 生涯学習の展開

乳幼児から高齢者まで幅広い年齢層の町民に利用され、多様なニーズに応えることができるよう図書館の機能と運営の充実に努めます。

<施策目標（分野別目標）>

※貸出点数の現況値は2019年度のデータ

地域学校協働本部サポーター数	現況値	目標値	2021	2022	2023	2024	総合評価
	1612人	2000人	1655人	2001人	1682人	1527人	B
人口一人当たりの貸出点数	現況値	目標値	2021	2022	2023	2024	総合評価
	9.9点	11点	9.6点	9.2点	9.1点	8.5点	B

(1) 生涯学習の推進

NO	内 容	実施事項	評価基準	評価	成果及び課題と対策
ア	地域学校協働本部活動の推進 共に子どもを育むという観点から町民に生涯にわたって貢献できる場を提供します。【社会教育課】	統括支援員 本部事業を年120回以上開催します。 →サポーターの延べ参加者数で評価	A 延べ2,000人以上 B 延べ1,612人以上 C 延べ1,612人未満	C	地域学校協働活動に係るサポーターの延人数は1527人で目標値を下回った。この背景には協働活動の依頼件数の減少がある。今後は、学校支援だけでなく、子どもたちの成長を軸とした子どもたちと地域住民との交流活動にも力を入れていく。

(2) 図書館の充実

NO	内 容	実施事項	評価基準	評価	成果及び課題と対策
ア	図書館に足を運ぶ町民の拡大 図書館に足を運んでもらうきっかけを作り、利用者の拡大を図ります。【図書館】	事業担当 一般向け事業を17回、子ども向け事業を9回、訪問事業（館外）を70回、訪問事業（館内）を20回実施します。 →人口一人当たりの貸出点数で評価	A 11点以上 B 9.9点から11点 C 9.9点未満	C	人口一人当たりの貸出点数は8.5点で目標値を下回った。団体貸出の冊数制限（50→35）の影響に加え、個人貸出の減少も見られる。イベントなどを通じて新たな利用者を呼び込むとともに、継続して利用してもらえるような取り組みを進めたい。
イ	学校園と連携した本に触れる機会の提供 学校園と連携し、読書好きな子どもを育成します。【図書館】	事業担当 移動図書館車での定期的な学校訪問を述べ39回、学校での読み聞かせ活動等を述べ20回、学校図書館と連携した家読の推進を行います。 →聖籠町立図書館の0～18歳貸出利用者数で評価	A 6,600人以上 B 5,500人以上6,600人未満 C 5,500人未満	B	0～18歳の貸出利用者数は5,531人で目標値を下回った。ブックスタート時に子ども用の図書利用申込書を同封し、作成を促しているが、保護者が子どものカードを作らず、保護者のカードで利用している場合も多いと思われる。保護者の利用では、実際の子どもの利用が把握できないことが課題となっている。

2 青少年健全育成の推進

学校・家庭・地域の連携を深めながら、子どもたちの週末等における体験活動の推進や、「総合型地域スポーツクラブ」との連携を推進します。

＜施策目標（分野別目標）＞

放課後子ども対策事業（週末体験くらぶ）の参加者数	現況	目標	2021	2022	2023	2024	総合評価
	501人	720人	483人	588人	489人	460人	C

（1）健全育成体制の充実

NO	内 容	実施事項	評価基準	評価	成果及び課題と対策
ア	週末の過ごし方の充実 小学生の週末の過ごし方を充実します。 【社会教育課】	週末体験くらぶ担当 年間延べ35回の体験教室を実施します。 →週末体験くらぶの参加者数で評価	A 720人以上 B 501人～720人 C 501人未満	C	令和6年度は460人の参加で、年会38回の体験教室を実施した。延べ人数が減少してきていることから周知方法や事業内容の検討が必要と考える。
イ	放課後の過ごし方の充実 放課後、児童が安全安心に過ごせる居場所を提供します。 【教育未来課】	放課後子ども教室担当 各小学校において放課後子ども教室を開設します。 →放課後子ども教室の開設日数で評価 【令和7年度変更案】 →放課後子ども教室の開設日にスタッフ不足で開設できなかった日数で評価	A （年間授業日数－20日）以上 B （年間授業日数－40日）以上～（年間授業日数－20日）未満 C （年間授業日数－40日）未満	C	昨年9月から試験的に運用している放課後子ども教室では、学習タイムとフリータイムを設け、メリハリのある時間を過ごせるようにしている。基本的にランチルームを使用していますが、図書室や体育館でも過ごせるよう、支援員等を複数人配置して対応している。評価は低いものの、各学校で計画した開設日（蓮野教室153日、山倉教室146日、亀代教室153日）にはすべて活動できている状況を踏まえて、評価基準の見直しを行う。

3 文化の振興

町の文化・歴史・観光などの特色についての学びをとおして郷土愛を育みます。

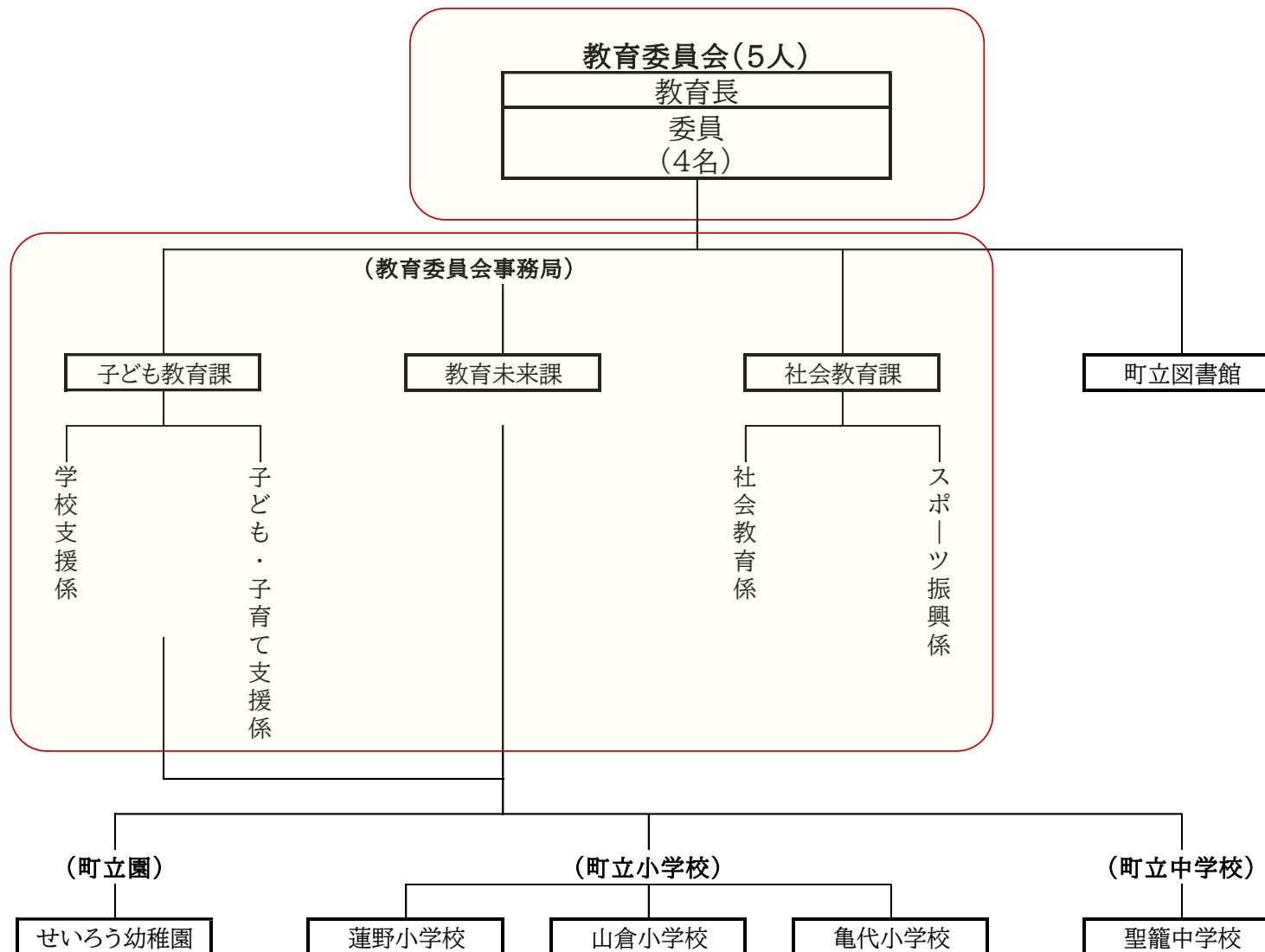
<施策目標（分野別目標）>

民俗資料館利用者数	現況値	目標値	2021	2022	2023	2024	総合評価
	315人	370人	163人	355人	429人	447人	A

(1) 文化的創造・遺産の保存

NO	内 容	実施事項	評価基準	評価	成果及び課題と対策
ア	民俗資料館の活用促進 社会科の学習時などに民俗資料館にある農村や漁村の歴史資料を提供し、地域学習の充実を図ります。【社会教育課】	文化行政担当 民俗資料館訪問、出前授業、資料提供及び文化財PR動画の活用など各小学校2回以上（計6回以上）実施されるよう働き掛けます。 →民俗資料館使用者数（出前授業受講者、提供資料利用者、文化財PR動画の活用者数含む）で評価	A 370人以上 B 315人～370人 C 315人未満	A	町内の3小学校や新発田市内の小学校の児童が計447人来館した。毎年、担当職員が見学の際に説明を行っているが、今後も同様の対応を行いたい。
イ	郷土愛の醸成 【再掲：I 2 (2) キ】 町の文化・歴史・観光などの特色についての学びをとおして郷土愛を育みます。【社会教育課】	文化行政担当 町担当課の職員を「聖籠ふるさとだいすき講座」の講師として派遣し、小学3～6年生を対象に各1回（計12回）実施します。 →講座実施後のアンケート調査で「町の特色が理解できた」と回答した割合で評価	A 90%以上 B 70%～90% C 70%未満	B	小学4～6年生で5講座計15回実施し、理解度は平均71%。 次世代を担う町の子どもに町の特色等を知ってもらうことは重要と考える。

令和6年度聖籠町教育委員会組織図



教育委員会の会議及び委員の活動状況

【教育委員会の定例会及び臨時会の開催状況】

会議名	期日	案件等
教育委員会（定例会）	令和6年1月25日	議案第1号 聖籠町外国語指導助手就業規則の一部を改正する規則について
教育委員会（定例会）	令和6年2月22日	議案第2号 県費負担教職員たる校長の任免の内申について
教育委員会（定例会）	令和6年3月25日	承認第1号 専決処分の承認を求めるについて（職員の分限休職処分の決定について） 議案第3号 令和6年度聖籠町育英資金貸与者の選考について 議案第4号 聖籠町適応指導教室（フレンドルーム）設置要綱の一部を改正する告示について 議案第5号 聖籠町預かり保育実施要綱の一部を改正する告示について 議案第6号 聖籠町スポーツ推進委員の委嘱について
教育委員会（臨時会）	令和6年4月18日	協議事項 聖籠中学校の教室配置等について
教育委員会（定例会）	令和6年4月26日	承認第2号 専決処分の承認を求めるについて（聖籠町立学校における学校運営協議会委員の委嘱について） 承認第3号 専決処分の承認を求めるについて（職員の分限休職処分の決定について） 議案第7号 令和6年度聖籠町育英資金の返還猶予について 議案第8号 聖籠町育英資金貸与者の貸与金額の増額について 議案第9号 令和6年度聖籠町育英資金貸与者の選考について 議案第10号 町立こども園の学級編制及び教職員数の配置基準の全部改正について 議案第11号 聖籠町教育委員会社会教育課補助金交付要綱の一部改正について
教育委員会（定例会）	令和6年5月27日	承認第4号 専決処分の承認を求めるについて（会計年度任用職員の分限休職処分について） 承認第5号 専決処分の承認を求めるについて（聖籠町学校給食運営委員会委員の委嘱について） 議案第12号 聖籠町子ども家庭相談センター事業実施要綱の廃止について 議案第13号 聖籠町教育委員会におけるスマートフォン貸与規定の一部改正について

		議案第14号 聖籠町教育委員会事務局組織規則の一部改正について
教育委員会（定例会）	令和6年6月25日	承認第6号 専決処分の承認を求めるについて（損害賠償の額の決定及び和解について） 議案第15号 聖籠町A.Iドリル利用料保護者負担金の徴収に関する規則の一部を改正する規則について
教育委員会（定例会）	令和6年7月25日	承認第7号 専決処分の承認を求めるについて（職員の分限休職処分の決定について） 議案第16号 令和7年度使用教科用図書の採択について
教育委員会（定例会）	令和6年8月26日	行政報告、定例報告
教育委員会（定例会）	令和6年9月25日	承認第8号 専決処分の承認を求めるについて（職員の分限休職処分の決定について） 承認第9号 専決処分の承認を求めるについて（育英資金休止決定について）
教育委員会（定例会）	令和6年10月25日	議案第17号 職員の分限休職処分の決定について
教育委員会（定例会）	令和6年11月22日	行政報告、定例報告
教育委員会（定例会）	令和6年12月25日	承認第10号 専決処分の承認を求めるについて（聖籠町育英資金の返還猶予） 議案第18号 聖籠町立学校教職員の職務に専念する義務の特例に関する規則の一部を改正する規則の公布について 議案第19号 聖籠町立小・中学校教職員の自家用車公務使用に関する規則の一部を改正する規則の公布について 議案第20号 聖籠町学校給食費の徴収に関する要綱の一部を改正する告示について 議案第21号 令和5年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について

【その他の主な活動参加状況】

会議名	期日	案件等
新潟県市町村教育委員会連合会定期総会及び研修会	令和6年7月19日	会場：デュオ・セレッソ（上越市）、参加者：教育長、教育委員2名、事務局1名

教育委員会の事務の管理及び執行の状況と評価の考え方

聖籠町教育委員会では、「聖籠町学校教育振興基本計画」を、「第5次聖籠町総合計画前期基本計画」から学校教育にかかる内容を抜粋、要約して示した「将来像」「施策の大綱」「施策の方向」及びそれらを受けて設定した「施策ごとの評価」で構成し、毎年の評価・点検をおして学校教育の振興を図ることとしています。

評価にあたっては、以下の基準により、4段階の評価を基本として実施しました。ただし、「内容」及び「実施事項」によっては、4段階評価ではなく、2段階評価（A・C）又は3段階評価（A・B・C）としているところもあります。

評価	評価基準
A	順調に達成している (施策・事業を順調に実施し、著しい成果が得られた)
B	おおむね順調に達成している (施策・事業を順調に実施し、ほぼ想定どおり成果が得られた)
C	達成に向けて課題がある (施策・事業を実施したが、想定どおりの成果は得られなかった)
D	施策や事業の見直しが必要 (施策・事業を実施したが、ほとんど成果が得られなかった)

※ 評価は「評価基準」に照らして行い、「成果及び課題と対策」の欄に具体的に記述することとしています。

※ 施策の方向に実施事項が複数ある場合の総合評価は、A：4点、B：3点、C：2点、D：1点とし、平均が3.5以上でA、2.5以上3.5未満でB、1.5以上2.5未満でC、1.5未満でDとします。

「未来を創る子どもの育成」を目指した教育推進の体系及び総合評価一覧

第5次聖籠町総合計画 前期基本計画における教育推進の体系及び施策の項目についての総合評価は以下のとおりとなっています。

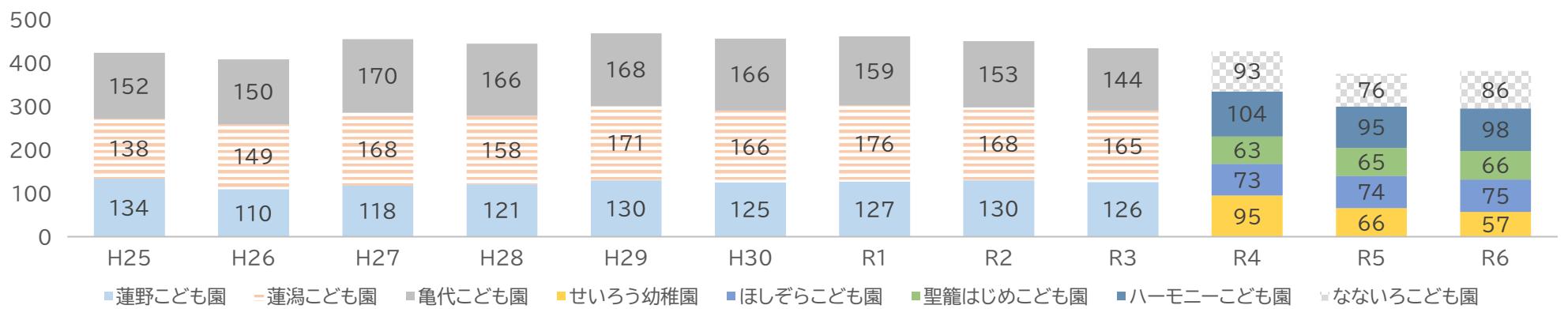
施策の大綱(大項目)	施策の方向(中項目)	施策の項目	総合評価	頁
I 学校・家庭・地域の協働	1 協働体制の構築	(1)基盤組織の体制強化	B	8
		(2)地域とともにある学校づくりの推進		8
	2 学校の中の地域づくり	(1)地域交流棟を軸とした展開	B	10
		(2)地域人材・資源の活用		10
	3 社会の教育力の活用	(1)専門機関との連携	B	12
		(2)学校における働き方改革の推進		13
	II 情報化社会を切り拓く子どもの育成	(1)一人1台のICT機器の活用	B	14
		(2)プログラミング教育の充実		15
	2 世界つながる力の伸長	(1)コミュニケーション活動を支える教材・教具の整備	C	16
		(2)外国人とコミュニケーションを必要とする場の提供		16
		(3)地域や町に対する知識・理解の獲得		17
		(4)英語力の確認・挑戦		18
	3 貢献意欲の醸成	(1)指導サポート体制の構築	B	19
		(2)社会貢献活動への参加促進		19
	4 学力・学習状況の向上	(1)確かな学力の定着を目指す教育の充実	C	20
III 教育環境の整備・充実	1 施設の経年劣化等への対応	(1)学びを支える教育環境の充実	A	22
	2 支援を必要とする児童生徒への対応	(1)特別な支援を必要とする児童生徒への支援	B	23
		(2)不登校や虐待等の状況にある児童生徒への支援		24
	3 学校内外での安全確保への対応	(1)安全確保のための環境整備・充実	A	25
		(2)環境衛生対策(感染症対策等への対応)		26
		(3)安全教育の推進		26
IV 安心して子育てできる町	1 幼児教育の推進	(1)幼児教育の推進	A	27
	2 児童虐待への対応	(1)町子ども家庭相談センターの機能強化	A	28
V 人生100年時代の学び	1 生涯学習の展開	(1)生涯学習の推進	B	29
		(2)図書館の充実		29
	2 青少年健全育成の推進	(1)健全育成体制の充実	C	30
	3 文化的振興	(1)文化の創造・遺産の保存	A	30

《参考資料》

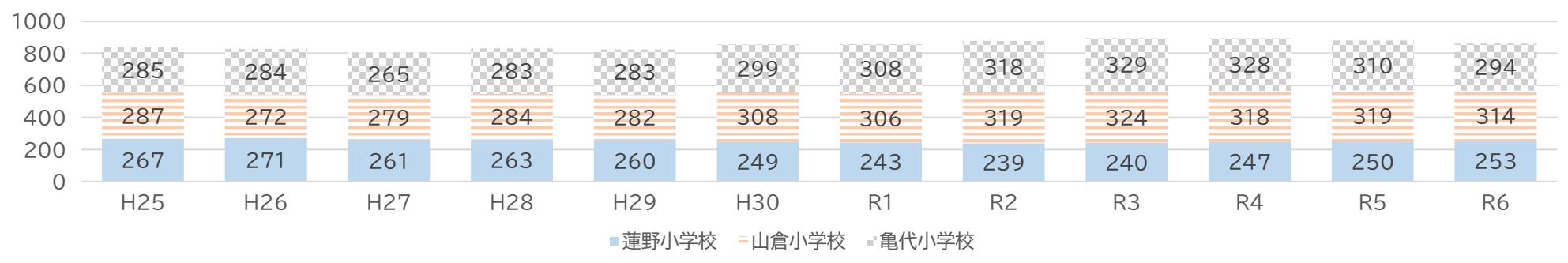
- 1 園児・児童・生徒数の推移【各年次 5月 1日現在】
- 2 令和6年度 町一般会計決算額と教育費
- 3 令和6年度 体育施設使用状況一覧表 [4月～3月実績] (単位:人)
- 4 令和6年度 社会教育施設使用状況一覧表 [4月～3月実績] (単位:人)
- 5 令和6年度 文化会館自主事業実績表
- 6 図書館年度別入館者数
- 7 図書館年度別貸出点数及び蔵書点数
- 8 令和6年度 図書館指標
- 9 本報告書作成にあたりご指導いただいた学識経験者
- 10 聖籠町教育委員会名簿（令和6年度）
- 11 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）（抜粋）

1 園児・児童・生徒数の推移【各年次 5月 1日現在】

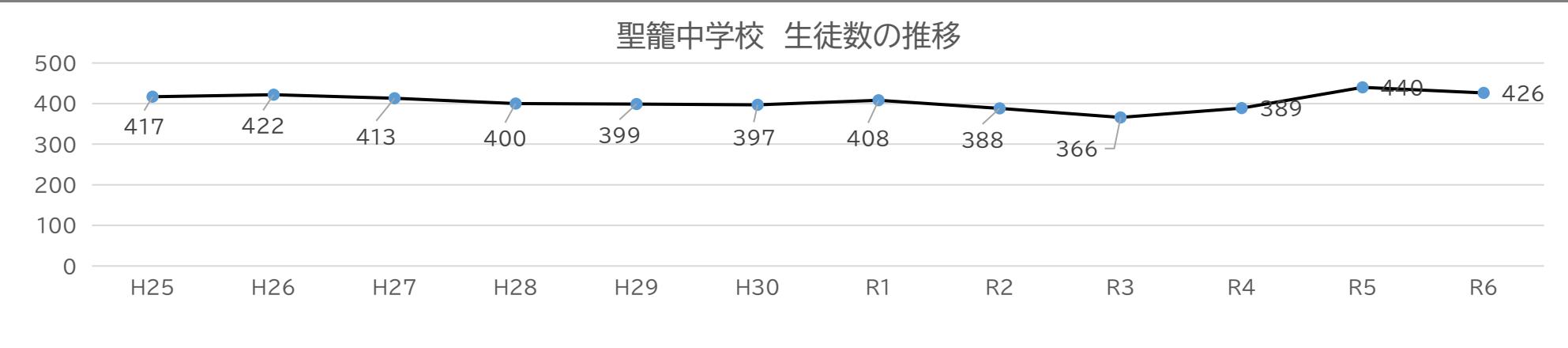
幼稚園・認定こども園 園児数の推移



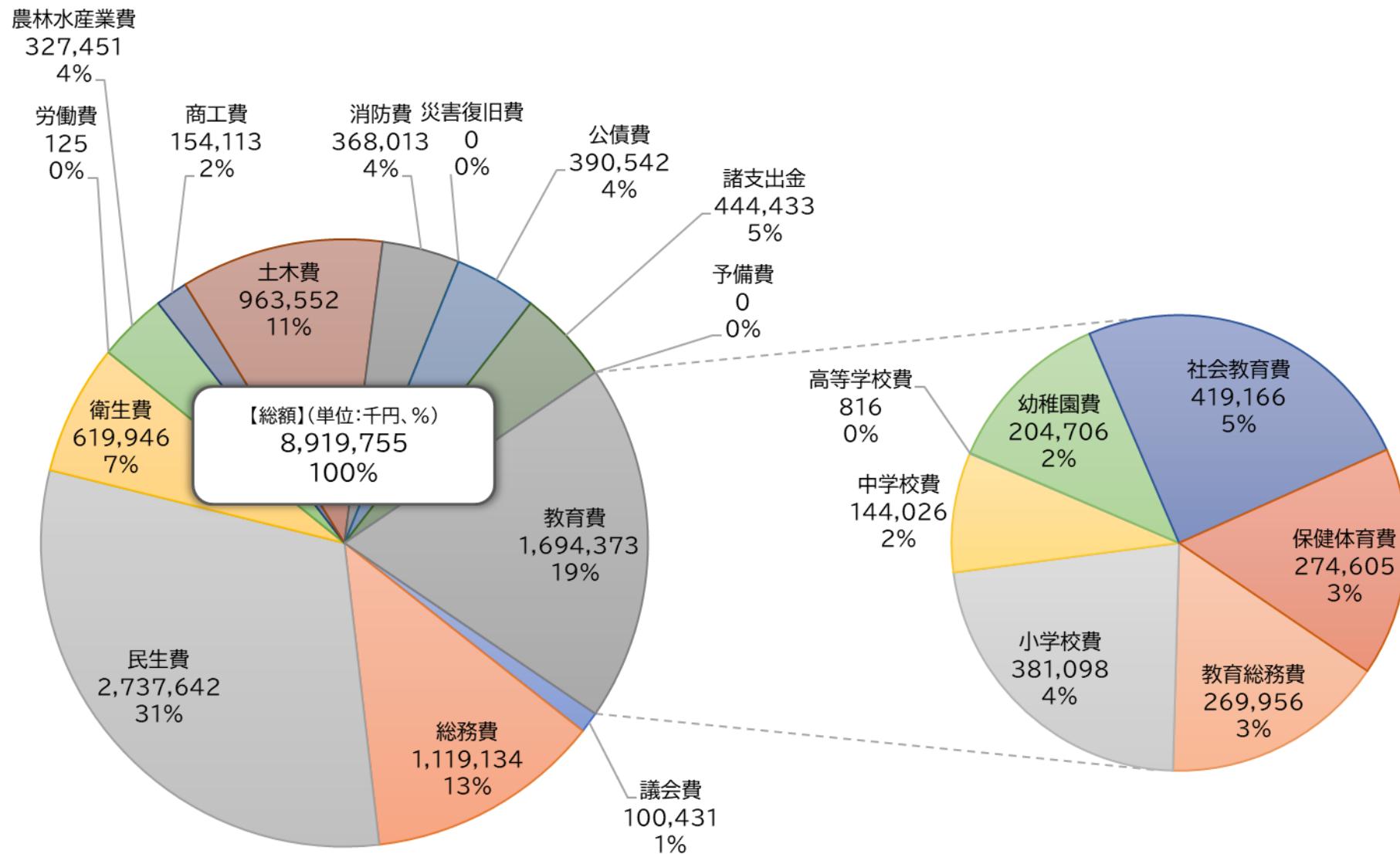
小学校 児童数の推移



聖籠中学校 生徒数の推移



2 令和6年度 町一般会計決算額と教育費



3 令和6年度 体育施設使用状況一覧表[4月～3月実績](単位:人)

施設名		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	
町民会館	アリーナ	880	2,723	1,473	1,376	1,288	1,430	2,321	1,041	2,189	1,407	2,437	2,220	20,785	
	個人使用	88	86	127	72	108	135	63	78	50	47	88	136	1,078	
	柔剣道場	497	1,197	702	452	348	548	1,182	663	541	355	408	424	7,317	
	トレーニングルーム	1,542	1,619	1,637	1,678	1,477	1,489	1,640	1,572	1,527	1,562	1,764	1,912	19,419	
野球場	聖籠野球場 ※上段はナイター	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		690	458	556	998	425	730	920	302	0	0	0	289	5,368	
	次第浜球場	289	86	173	200	275	230	350	43	0	0	0	300	1,946	
スポーツアリーナ	グラウンド ※上段はナイター	0	0	115	285	266	95	12	0	0	0	0	0	773	
		442	366	1,042	757	902	1,073	1,178	0	0	0	0	0	5,760	
	ふれあい広場	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
町民会館前テニスコート ※上段はナイター	58	79	62	52	80	134	71	37	0	0	0	0	0	573	
	641	722	492	364	517	445	1,080	219	0	0	0	0	111	4,591	
藤寄体育館		152	142	202	153	54	69	200	217	292	354	307	167	2,309	
亀代地区多目的屋内運動場		556	526	592	587	511	856	975	936	1,016	1,028	1,195	1,060	9,838	
蓮野地区多目的屋内運動場		709	677	811	893	721	685	793	825	856	934	1,019	972	9,895	
山倉地区多目的屋内運動場		694	680	744	690	761	702	752	709	915	1,001	927	1,053	9,628	
学校体育施設	蓮野小	体育館	369	365	694	673	549	433	329	521	406	506	399	301	5,545
		グラウンド	98	112	140	126	140	154	112	140	98	0	0	140	1,260
	亀代小	体育館	85	119	185	145	102	200	387	364	296	425	251	267	2,826
		グラウンド	294	294	462	441	315	420	399	189	0	0	0	147	2,961
	山倉小	体育館	162	213	253	302	326	291	260	275	378	392	346	255	3,453
		グラウンド	182	208	260	234	260	286	208	234	104	52	104	139	2,271
	聖籠中	体育館・柔剣道場	457	526	531	629	448	687	692	626	559	421	450	676	6,702
		グラウンド	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計		8,885	11,198	11,253	11,107	9,873	11,092	13,924	8,991	9,227	8,484	9,695	10,569	124,298	

4 令和6年度 社会教育施設使用状況一覧表[4月～3月実績](単位:人)

施設名		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
公民館	小ホール	221	622	377	568	534	452	572	219	411	347	501	479	5,303
	第1会議室	1	203	5	8	3	5	2	4	9	1	17	7	265
	第2・3会議室	42	310	61	46	136	77	67	70	64	35	147	69	1,124
	和室	33	228	35	54	47	4	35	19	20	29	41	28	573
	多目的ホール	390	460	439	460	126	182	177	213	125	87	267	382	3,308
小計①		687	1,823	917	1,136	846	720	853	525	629	499	973	965	10,573
亀代地区公民館	小ホール	116	115	142	126	97	73	104	196	153	161	160	173	1,616
	和室	4	10	0	18	98	27	8	53	28	21	58	113	438
	調理室	0	0	0	0	21	10	0	18	0	0	50	20	119
小計②		120	125	142	144	216	110	112	267	181	182	268	306	2,173
結いハート聖籠	学習室1	55	75	120	91	78	90	92	117	81	99	72	133	1,103
	学習室2	6	11	27	6	9	15	0	7	7	5	9	10	112
	学習室3	12	15	9	10	20	13	19	3	0	1	8	8	118
	学習室4	4	36	23	7	0	25	37	62	40	448	33	10	725
	青少年交流センター	114	91	201	148	129	162	217	211	77	80	104	168	1,702
	民俗資料館	0	0	55	17	0	0	0	0	0	364	11	0	447
小計③		191	228	435	279	236	305	365	400	205	997	237	329	4,207
藤寄地区公民館④		123	128	128	112	83	88	100	116	85	164	130	153	1,410
A 合計(=①+②+③+④)		1,121	2,304	1,622	1,671	1,381	1,223	1,430	1,308	1,100	1,842	1,608	1,753	18,363
B 文化会館ホール・ホワイエ		324	571	1355	3515	460	1274	2590	2571	467	102	330	674	14,233
C 図書館		4,994	5,558	6,166	6,015	7,530	6,235	5,765	5,788	4,462	5,027	3,847	5,344	66,731
D 蓮のギャラリー等		63	51	61	76	56	48	55	50	52	28	36	78	654
総合計(=A+B+C+D)		6,502	8,484	9,204	11,277	9,427	8,780	9,840	9,717	6,081	6,999	5,821	7,849	99,981

5 令和6年度 文化会館自主事業実績表

事業名（催し物の名称）	会場	開催月日（曜日）	入場料 (単位:円)	入場者数 (単位:人)	公演回数(回)
中学校鑑賞事業 (音楽：「スギテツ」)	ホール	5月30日（木）	対象中学生:800円 一般:1,000円 小学生以下:500円	417	1
映画鑑賞事業 (タイトル：「瞽女」)	ホール	6月16日（日）	無料	150	1
小学校鑑賞事業 (ミュージカル：「宝島」)	ホール	7月5日（金）	対象小学生:500円 一般:1,000円 小学生以下:500円	853	2
はまなす寄席	ホール	9月7日（土）	2,500円	629	1
ふるさと芸能歌謡祭	ホール	11月3日（金・祝）	無料	380	1
第32回 町音楽祭	ホール	11月16日（土）	無料	203	1
幼児鑑賞事業 (演劇：「3びきのぶた」)	ホール	11月28日（火）	対象園児:300円 一般:1,000円 小学生以下:500円	137	1
みんなで歌おう会コンサート	ホール	3月16日（土）	無料	20	1
合計事業（催し物）本数 9本				2,789	9

6 図書館年度別入館者数

項目	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	備考
総 数	84,681	85,854	81,547	59,211	65,525	65,385	68,805	66,731	(人)
前年度対比	△6,917	1,173	△4,307	△22,336	6,314	△140	3,420	△2,074	(人)
開館日数	287	287	260	251	279	284	289	288	(日)
日平均入館者	295	299	314	236	235	230	238	232	(人)
月平均入館者	7,057	7,155	6,796	4,934	5,460	5,449	5,734	5,561	(人)

7 図書館年度別貸出点数及び蔵書点数

年 度	貸出点数(冊数)			1人当たり 貸出点数	蔵書点数(うち AV 点数)
	全館	(本館)	(移動図書館)		
平成 29 年度	143,548 点	132,613 点	10,935 点	10.0 点	144,971 点 (AV678 点)
平成 30 年度	149,506 点	137,942 点	11,564 点	10.5 点	150,285 点 (AV814 点)
令和元年度	140,823 点	130,669 点	10,154 点	9.9 点	154,301 点 (AV869 点)
令和 2 年度	122,021 点	116,168 点	5,853 点	8.6 点	157,924 点 (AV905 点)
令和 3 年度	135,565 点	129,329 点	6,236 点	9.6 点	161,561 点 (AV941 点)
令和 4 年度	129,619 点	122,424 点	7,195 点	9.2 点	165,307 点 (AV964 点)
令和 5 年度	127,730 点	121,032 点	6,698 点	9.1 点	167,779 点 (AV977 点)
令和 6 年度	118,918 点	110,932 点	7,986 点	8.5 点	169,032 点 (AV987 点)

8 令和6年度 図書館指標

項目	指 標	内 容
貸 出 密 度	8.5 点	人口1人当たり貸出点数
実 質 貸 出 密 度	42.7 点	登録者1人当たり貸出点数
平 均 貸 出 点 数	4.7 点	貸出点数 ÷ 貸出人数
蔵 書 回 転 率	0.7 点	貸出点数 ÷ 蔵書点数
登 錄 率	19.9%	有効登録者数÷人口×100
1 人 当たり蔵書点数	12.8 点	蔵書点数 ÷ 人口
1 日 当たり貸出点数	412.9 点	貸出点数 ÷ 開館日数
1 日 当たり貸出人数	87.4 人	貸出人数 ÷ 開館日数
1 人 当たり税の還元率	14,404 円	(図書等の平均単価×貸出点数-図書館費 R6決算額)÷人口 ＊図書等平均単価は R6年度購入金額÷購入点数(実績)

9 本報告書作成にあたりご指導いただいた学識経験者

氏 名	備 考
近藤 幸栄 様	新発田市立二葉小学校校長 (前 聖籠町立亀代小学校校長)

10 聖籠町教育委員会名簿(令和6年度)

<教育委員>

(令和6年10月1日現在)

職 名	氏 名
教 育 長	近 藤 朗
委 員 (教育長職務代理者)	佐 藤 政 志
委 員	佐久間 千 都
委 員	高 橋 真 弓
委 員	高 橋 恵

11 地方教育行政の組織及び運営に関する法律(抜粋)(昭和31年法律第162号)

(教育委員会の職務権限)

第21条 教育委員会は、当該地方公共団体が処理する教育に関する事務で、次に掲げるものを管理し、及び執行する。

- (1) 教育委員会の所管に属する第三十条に規定する学校その他の教育機関(以下「学校その他の教育機関」という。)の設置、管理及び廃止に関すること。
- (2) 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の用に供する財産(以下「教育財産」という。)の管理に関すること。
- (3) 教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関すること。
- (4) 学齢生徒及び学齢児童の就学並びに生徒、児童及び幼児の入学、転学及び退学に関すること。
- (5) 教育委員会の所管に属する学校の組織編制、教育課程、学習指導、生徒指導及び職業指導に関すること。
- (6) 教科書その他の教材の取扱いに関すること。
- (7) 校舎その他の施設及び教具その他の設備の整備に関すること。
- (8) 校長、教員その他の教育関係職員の研修に関すること。
- (9) 校長、教員その他の教育関係職員並びに生徒、児童及び幼児の保健、安全、厚生及び福利に関すること。
- (10) 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の環境衛生に関すること。
- (11) 学校給食に関すること。
- (12) 青少年教育、女性教育及び公民館の事業その他社会教育に関すること。
- (13) スポーツに関すること。
- (14) 文化財の保護に関すること。
- (15) ユネスコ活動に関すること。
- (16) 教育に関する法人に関すること。
- (17) 教育に係る調査及び基幹統計その他の統計に関すること。
- (18) 所掌事務に係る広報及び所掌事務に係る教育行政に関する相談に関すること。
- (19) 前各号に掲げるもののほか、当該地方公共団体の区域内における教育に関する事務に関すること。

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。)を含む。)の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

- 2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

令和6年度実施事業
教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価

令和7年12月
編集・発行 聖籠町教育委員会

問い合わせ先

- 教育未来課 〒957-0192 新潟県北蒲原郡聖籠町大字諏訪山 1635 番地4
☎ 0254-27-2111 Fax 0254-27-2119
E-mail e-mirai@town.seiro.niigata.jp
- 子ども教育課 〒957-0192 新潟県北蒲原郡聖籠町大字諏訪山 1635 番地4
☎ 0254-27-2111 Fax 0254-27-2119
E-mail e-gakkou@town.seiro.niigata.jp
- 社会教育課 〒957-0117 新潟県北蒲原郡聖籠町大字諏訪山 1280 番地
☎ 0254-27-2121 Fax 0254-27-7976
E-mail e-syakai@town.seiro.niigata.jp
- 聖籠町立図書館 〒957-0117 新潟県北蒲原郡聖籠町大字諏訪山 1560 番地 1
☎ 0254-27-6166 Fax 0254-27-6167
E-mail info@lib-seiro.jp